

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年 3 月
(第 2 回訂正分)

日本ナレッジ株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年3月14日に関東財務局長に提出し、2023年3月15日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年2月16日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年3月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集190,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し241,200株（引受人の買取引受による売出し185,000株・オーバーアロットメントによる売出し56,200株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2023年3月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち~~23,100株を~~、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：日本ナレッジ従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

2023年3月14日に決定された引受価額（1,380円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,500円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「124,545,000」を「131,100,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「124,545,000」を「131,100,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,500」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,380」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「690」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき1,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,350円～1,500円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,500円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,380円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,500円）と会社法上の払込金額（1,147.50円）及び2023年3月14日に決定された引受価額（1,380円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は690円（増加する資本準備金の額の総額131,100,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,380円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2023年3月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,380円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき120円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と2023年3月14日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「249,090,000」を「262,200,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「228,090,000」を「241,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額241,200千円については、人材採用費及び教育費に充当する予定であります。

当社が属するソフトウェアテスト市場では、エンジニアの人材不足が深刻化しております。当社が提供するサービスは、エンジニアの技術力によるところが大きく、今後も市場拡大が見込まれると考えております。その状況で当社が成長を持続していくためには、コンピューターを用いた情報処理について学んだエンジニアを安定的に確保し続け、ソフトウェア開発にかかる教育を継続的に実施していくことが重要な課題であると認識しております。体制強化のための人員増強を目的とした人材採用費及び教育費として2024年3月期に90,000千円、2025年3月期に82,000千円、2026年3月期に69,200千円を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年3月14日に決定された引受価額（1,380円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,500円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「263,625,000」を「277,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「263,625,000」を「277,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。
4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

- 「売出価格(円)」の欄:「未定(注) 1. (注) 2.」を「1,500」に訂正
- 「引受価額(円)」の欄:「未定(注) 2.」を「1,380」に訂正
- 「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注) 2.」を「1株につき1,500」に訂正
- 「元引受契約の内容」の欄:「未定(注) 3.」を「(注) 3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
- 金融商品取引業者の引受株数 株式会社SBI証券 185,000株
- 引受人が全株買取引受けを行います。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき120円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2023年3月14日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

- 「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「80,085,000」を「84,300,000」に訂正
- 「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「80,085,000」を「84,300,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。
- (注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「売出価格(円)」の欄:「未定(注) 1.」を「1,500」に訂正
- 「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注) 1.」を「1株につき1,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2023年3月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるウィステリアトラスト株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、56,200株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、2023年3月29日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2023年3月23日から2023年3月29日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアプションを行わない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2023年9月18日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

＜欄内の記載の訂正＞

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、26,200株を上限として、2023年3月14日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 23,100株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2023年3月14日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（1,500円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

＜欄内の数値の訂正＞

「日本ナレッジ従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「106,200」を「103,100」に訂正

「日本ナレッジ従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「7.72」を「7.49」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「1,027,200」を「1,024,100」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「74.65」を「74.43」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月16日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年 3 月
(第 1 回訂正分)

日本ナレッジ株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年3月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年2月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集190,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し241,200株（引受人の買取引受による売出し185,000株・オーパーアロットメントによる売出し56,200株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2023年3月3日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち26,200株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：日本ナレッジ従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

（注）2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

2023年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年3月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,147.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「211,565,000」を「218,025,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「114,494,000」を「124,545,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「211,565,000」を「218,025,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「114,494,000」を「124,545,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,350円～1,500円）の平均価格（1,425円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は270,750,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,147.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,350円以上1,500円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,147.50円）及び2023年3月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,147.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社SBI証券152,700、野村證券株式会社22,500、岩井コスモ証券株式会社3,700、極東証券株式会社3,700、東洋証券株式会社3,700、水戸証券株式会社3,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（2023年3月14日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「228,988,000」を「249,090,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「207,988,000」を「228,090,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,350円～1,500円）の平均価格（1,425円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額228,090千円については、人材採用費及び教育費に充当する予定であります。

当社が属するソフトウェアテスト市場では、エンジニアの人材不足が深刻化しております。当社が提供するサービスは、エンジニアの技術力によるところが大きく、今後も市場拡大が見込まれると考えております。その状況で当社が成長を持続していくためには、コンピューターを用いた情報処理について学んだエンジニアを安定的に確保し続け、ソフトウェア開発にかかる教育を継続的に実施していくことが重要な課題であると認識しております。体制強化のための人員増強を目的とした人材採用費及び教育費として2024年3月期に90,000千円、2025年3月期に75,000千円、2026年3月期に63,090千円を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「242,350,000」を「263,625,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「242,350,000」を「263,625,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,350円～1,500円）の平均価格（1,425円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「73,622,000」を「80,085,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「73,622,000」を「80,085,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,350円～1,500円）の平均価格（1,425円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2023年9月18日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

（1）親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	日本ナレッジ従業員持株会（理事長 猪俣 光治） 東京都台東区寿三丁目19番5号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生等を目的として、当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、26,200株を上限として、2023年3月14日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期的に保有する方針であります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2023年3月14日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ウイステリアトラスト株式会社	東京都江東区平野二丁目2番20号	652,000	54.97	652,000	47.38
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	224,000	18.89	134,000	9.74
日本ナレッジ従業員持株会	東京都台東区寿三丁目19番5号	80,000	6.75	106,200	7.72
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	50,000	4.22	50,000	3.63
藤井 洋一	東京都江戸川区	120,000	10.11	25,000	1.82
長谷川 貴志	千葉県八千代市	20,000	1.69	20,000	1.45
大熊 浩	埼玉県三郷市	15,000	1.26	15,000	1.09
西澤 茂	長野県諏訪郡下諏訪町	12,600	1.06	12,600	0.92
大島 武康	埼玉県新座市	12,400	1.05	12,400	0.90
計	二	1,186,000	100.00	1,027,200	74.65

（注）1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月16日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月16日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（26,200株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(株式分割)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月25日付で株式分割を行っております。

また、2022年11月25日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、同日付けで単元株制度の採用と発行可能株式総数の引き上げを実施いたしました。

(以下省略)

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

<欄内の記載の訂正>

「氏名又は名称」の欄：「大島 武康（注）2. 4. 」を「大島 武康（注）2. 」に訂正

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年2月



日本ナレッジ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式211,565千円（見込額）の募集及び株式242,350千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式73,622千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年2月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

日本ナレッジ株式会社

東京都台東区寿三丁目19番5号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営方針

当社は行動指針として、「夢や希望をけっしてあきらめない」「実践・実務・実績主義 成功は行動から」「ユーモアを持って笑顔で」を掲げ、「常にお客様の目線で考え、IT技術を通じて顧客の成長に貢献します。」「社員一人一人の能力と価値を尊重し、公平に評価します。」「地域社会、業界、有益な社会事業に貢献し環境・資源の保護に努めます。」「健全な利益を確保し、成長事業に投資し、株主に適切な利益貢献をします。」を企業理念としております。

検証事業・開発事業を両輪とし、顧客満足を追求するとともに、IT技術の高度化が進展する中で、顧客がより安心・安全にIT製品を利用することが出来る社会の実現に貢献したいと考えております。

事業の内容

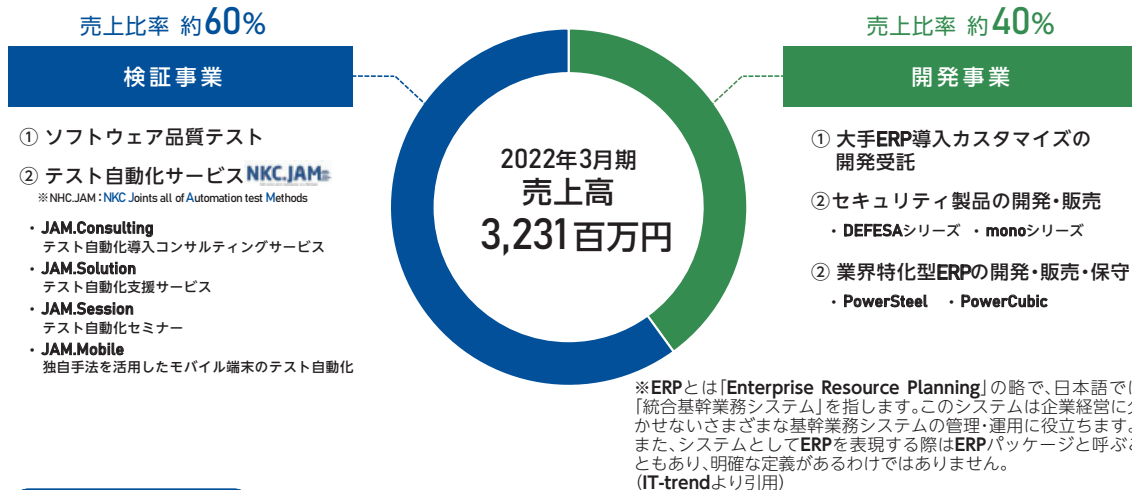
当社は、主にソフトウェアシステムの検証サービス^{※1}を提供する「検証事業」とシステム受託開発、業務系パッケージソフトウェアの開発・販売等を行う「開発事業」を主たる事業として展開しております。

設立当初は、業務系のパッケージ開発を主業務とし、「徹底した顧客志向の開発」というコンセプトのもと開発事業を進めてきましたが、2001年度より業務系の開発事業で培った経験とノウハウを活かし、ソフトウェアテストに関する専門的な知見と技術を提供する検証事業を立ち上げ、注力しております。

当社事業を取り巻く環境について、従来ソフトウェアの品質担保に関する業務は、メーカーやソフトウェア開発会社の社内で実施されておりましたが、国内でのIT人材不足を背景に、より競争力の高いサービス・製品を創造するための開発工程に経営リソースを集中させる傾向が高まっております。また、ソフトウェアはますます複雑化しており、仕様書通りに機能するかの確認のみならず、連携するシステム全体における結合テストや、テストの自動化、セキュリティテスト等、テスト工程に求められる専門性が高度になってきております。このため、メーカーやソフトウェア開発会社におけるテスト工程のアウトソーシングが加速している状況です。

そして、さらなる市場の品質ニーズの高まりに応じて、ソフトウェア開発プロセス支援、品質改善コンサルタント、保守・運用支援など、テスト工程だけではなく開発プロセスやライフサイクル全体に対してのソリューションサービスも開始し、顧客企業における高品質なソフトウェア開発を総合的に支援しております。

検証事業、開発事業のいずれにおきましても常に顧客本位を第一に考え、国際標準規格^{※2}に準拠したプロセスや品質基準で事業展開を行っております。なお以下の2事業は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(1) 検証事業

当事業では、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避・軽減するため、ソフトウェアの開発工程（要件定義・設計・開発・テスト）のなかのテスト工程において、品質計画の立案、テストの分析設計、テストの実行といった一連のプロセスやコンサルティングをサービスとして提供しております。当サービスの提供により、ソフトウェアの不具合を発見して報告を行います。またその不具合の修正をソフトウェア開発に促すことで、品質向上に寄与するとともに、重要な不具合が発生していないことを確認するための品質の測定と報告によって、顧客がソフトウェアのリスクの判断を行うことが可能となります。

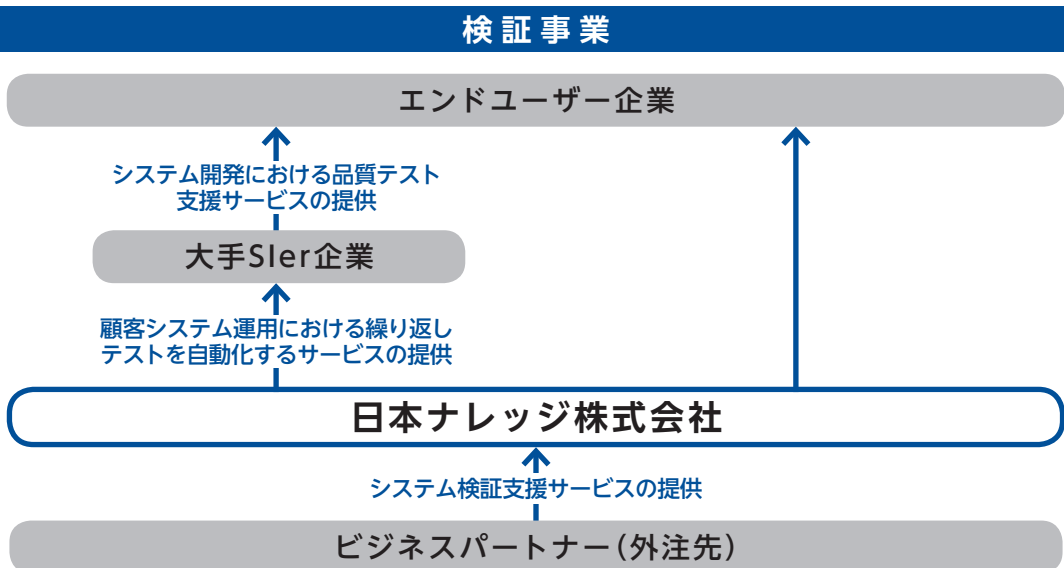
当事業の対象となるソフトウェアは、スマートフォンやカーナビゲーションのハードウェアに組み込まれて動作する「組み込みソフトウェア^{※3}」、法人向けの販売管理や会計等の業務系システムやパッケージソフトウェア製品などの「エンタープライズ系^{※4}」、WEB上で動作するシステム全般をあらわす「WEBシステム」となっております。

特に、エンタープライズ系^{※4}システムは開発事業にて培った販売・購買・在庫管理等の業務知識やシステム構造等のノウハウが活かされることから、当社の得意とする領域であり、さらには開発技術を背景とした「テスト実施

の自動化]技術によるコスト効率化や品質の担保ができることも強みにしております。

また、当事業における主な顧客は、主に大手Sier^{※5}系の情報システム部門やパッケージソフトベンダーなどの事業会社系となり、これらの顧客に対して、ソフトウェア機能テスト技術を提供することで、顧客のシステム開発における品質プロセスに対する重要な役割を担っております。

事業系統図



当事業は、開発事業との技術シナジーやテスト自動化における効率性と品質担保の提供を特徴としております。

「エンタープライズ系^{※4}」では、開発事業としての長年の経験と人員および業務知識を活用できることから、得意な領域としております。またエンタープライズ系^{※4}は、業務知識が不可欠であり参入障壁が高い一方、時間をかけて業務知識やシステム構造を習得した後は、業務システムを熟知した技術者の関与が可能となるため、案件の継続率が高く、エンジニア単価も高くなると見込まれます。

WEBシステムをはじめとする事業会社系のプロジェクトでは、すでに運用しているシステムの派生開発(機能追加など)が主なテスト対象となることから、事業やサービスの継続に比例してプロジェクトが長期化することで、安定収益の確保が見込めます。また、派生開発はリリースの都度行われるために、システム全体の繰り返しテストが発生いたします。これらの「繰り返しテスト」はシステム全体の品質を確認するために非常に重要である一方で単純作業であり、多くのプロジェクトでこの単純作業をエンジニアが手動で行っているのが現状です。当社はこれらの繰り返しテストを、当社の強みである「テスト自動化サービス」にてテスト実施を自動化させていきます。それにより、エンジニアはセキュリティ面や利用者にとって使いやすいかどうかという利便性の確認、さらには利用者の誤りやすい運用を想定し、動作させた場合のシステム信頼性の確認といった、人的判断を要する領域に注力することで、顧客に対して付加価値を提供しております。

当社は自動化サービスを活かして以下のように拡大戦略をとっていきます。

- ・手動テスト案件(A)から、自動化可能な部分(手動で行ってきた単純テスト)を切り出して、自動化スクリプト^{※6}開発案件(B)を増やす。
- ・次に単純テスト以外についても、自動化が適用可能な領域を検討し提案していく、自動化適用可能領域を広げるための案件(C)を増やす。
- ・前段記載の通り、適切な自動化によって、エンジニアが人間にしかできない領域のテストに注力することのできる、自動化と手動テストのハイブリッド案件(D)を増やして案件拡大を図る。

【自動化サービスごとの売上比率】

(単位:%)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
(A) 手動テスト案件	58.9	44.0	29.9	22.3
(B) 自動スクリプト ^{※6} 開発案件	0.5	1.5	4.7	5.7
(C) 自動化適用可能領域を広げるための案件	25.4	25.8	35.3	37.7
(D) 自動化と手動テストのハイブリッド案件	15.2	28.8	30.1	34.2

当社の「テスト自動化サービス」の大きな強み(他社との違い)は以下と考えています。

- ① 開発技術者を有しており、自社内でテストの自動化プログラムの開発が可能であること。また、その自動化プログラムを最大限生かせるテスト設計が可能であること。

② 市販のテスト自動化専門ツール^{※7}やオープンソース^{※8}ツール(ソースが公開されている無償ツール)のみでは対応できない対象(領域)についても、自社内で補完アプリを開発することにより、自動化が可能となること。

①については、当社は長年開発事業を行い、開発エンジニアを多数有していることから、一般のテスト会社に比べ、高品質で保守性の高い自動化プログラムの開発が可能です。

また、効果の低いテストケースを自動化しても意味が無いため、反復効果が高い自動テストケースを作成するための「自動化テスト設計力」も極めて重要となります。

当社は長年のテスト経験・ノウハウにより、「自動化テスト設計力」を高めてまいりました。これら「プログラム開発力」と「自動化テスト設計力」が、当社の最大の強みとなっております。

②ですが、市販のテスト自動化ツール^{※7}や、オープンソース^{※8}ツールのみでは自動化が困難なテスト対象(領域)もあり、そのような場合、手動テストで対応することが一般的です。

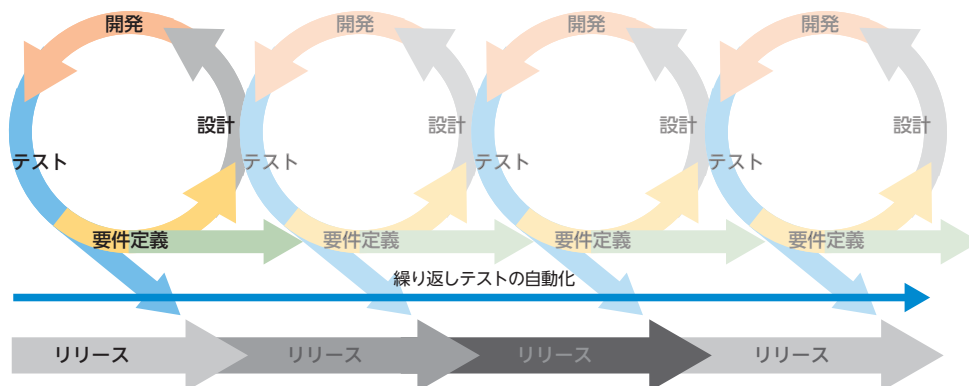
しかしながら当社は、そのような場合においても、上記ツールを補完する「ヘルパーアプリ」を自社開発することにより、上記ツールのみでは対応が困難な対象(領域)も自動化することが可能です。

このようなテストの自動化を行うことで、顧客へテストの実行時間の短縮による「コストメリット」や、繰返し全体のテストを行うことによる「品質の担保」という付加価値を提供しております。この付加価値は、上記のような深い開発に係る知識と、ソフトウェアの品質検証に係る経験が必要であると考えております。

従いまして、このテストの自動化領域につきましては競合が少ないと考えており、顧客の継続率も高く安定収益の確保につながっているものと考えております。

また、近年のインターネットを経由したWEB系のサービスは、顧客のニーズに合わせ頻繁に機能やサービスの変更が行われます。その際、すべてのサービスの変更につき改めて手作業でテストを行いますと、膨大な費用と時間が必要となります。

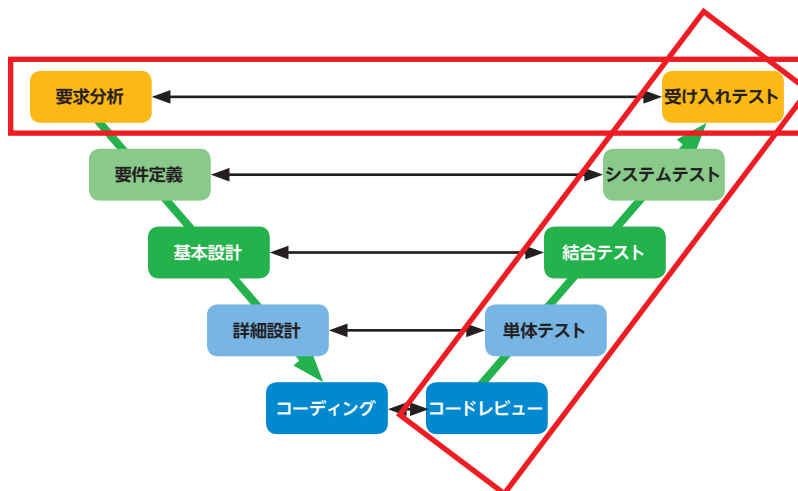
下図の様に、設計、開発、テストが頻繁に繰り返されるシステム開発においては、テストの自動化が必須となると考えております。



一般のソフトウェアテストにおきましては、各工程単位ごとテストを行います。

「要求分析」の段階では、顧客の要求を確認し、「受け入れ(検収)テスト」を設計・実施いたします。「要件定義」の段階では、顧客の要求がシステムに反映されているかの「システムテスト」を行います。また、「基本設計」の段階では「結合テスト」、「詳細設計」の段階では「単体テスト」を行い、設計書通りにソフトウェアが正しく動く事を確認し、「コーディング」の段階にてコードの誤記、論理の誤り、脆弱な箇所が無いかな等を検証する「コードレビュー」を行い、報告書を作成いたします。

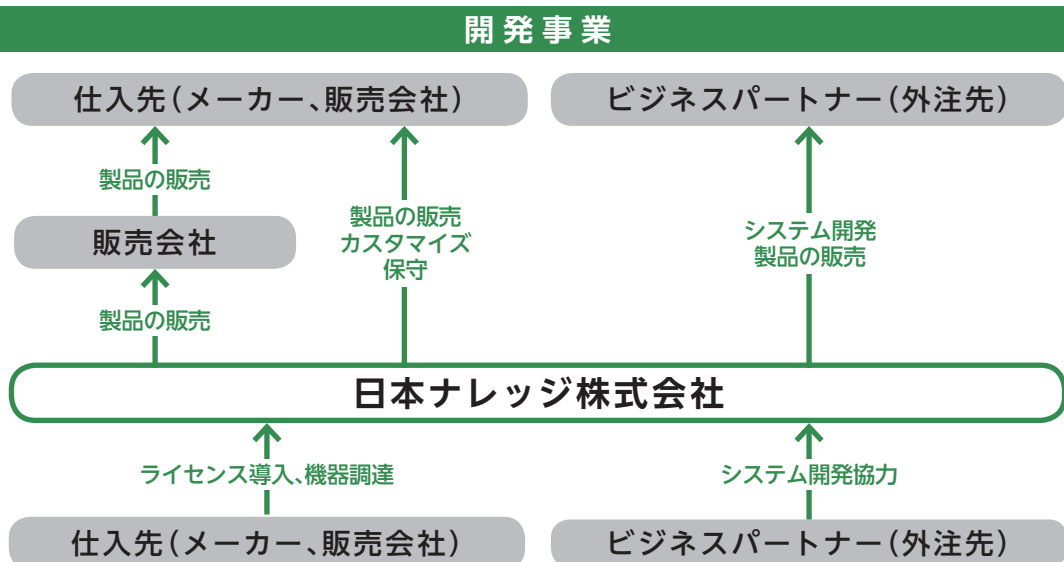
当社は、各工程単位でのテストの実施のみならず、テストに関連するすべての工程に対して、トータルでの支援やコンサルティングを行うことにより、コスト的にも品質的にも最適なサービスを顧客に提供しております。



(2) 開発事業

開発事業では、大手ベンダー製のパッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発や、セキュリティ製品の開発・販売、パッケージソフトウェアの開発・販売・保守を中心に行っております。

事業系統図

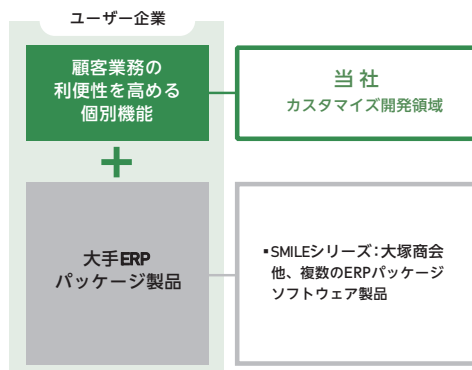


①ERP^{※9}パッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発

当サービスは、ERP^{※9}パッケージソフトウェアを導入された顧客企業に対し、個別にカスタマイズ開発を受託しております。取り扱うERP^{※9}パッケージソフトウェアは大手ベンダー製となっております。

同ERP^{※9}パッケージソフトウェアは、販売・購買・在庫管理及び財務管理といった業務知識と、個々の業務管理システム等のつながりを理解しないと、システムの構造が理解できず、結果としてカスタマイズの設計ができないと考えられます。

従って、その開発技術には単一的なシステム設計の理解では足りず、その開発技術の習得に時間がかかる事と、開発ライセンス契約の社数も絞られていることから、参入障壁が高いと想定しております。国内のERP^{※9}パッケージソフトウェア製品市場は2023年で1,400億円(矢野経済研究所予測)であり、マーケット規模から推察して本分野が大きく拡大する事が期待できます。



当社は複数の大手ベンダーのERP^{※9}パッケージ製品を取り扱っており、これらの製品群は、対象とする企業規模が各々異なりますため、幅広い顧客層に対応することが可能です。

製品の販売は、主に販売代理店により顧客企業に販売されておりますが、顧客企業よりカスタマイズ開発の要求があった場合に、そのシステム開発を受託いたします。販売代理店側と同行し顧客企業の要望を聞き取り、要件定義から設計・製造及び運用指導まで一貫して受託するケースや、要件定義以後の詳細設計から製造まで行うケース等、開発内容は多岐に渡っております。また、大規模なカスタマイズ開発を行う場合、その後の問合せやバージョンアップ対応が必要となるため、当社が顧客企業に対して直接的に保守サービスの提供も行っております。

②業種テンプレートの開発・販売

当サービスは、上記パッケージソフトウェア「SMILE」をベースとして鋼材業向けとして「PowerSteel」、建材・木材卸業向けに「PowerCubic」を開発し、販売することに加え、保守サービスを提供しています。

これらの業界は、業界特有の商習慣により、パッケージソフトウェアにカスタマイズを行う必要があります。例えば鋼材パイプの場合は、「寸法別」、「本数別」で在庫管理を行う必要があります。一方、売上の計上におきましては、出荷製品の「総重量」をもとに計算を行います。このように、管理する単位が混在するため、通常の仕組みでは対応できません。また、売上高計算の為の重量計算を業界特有の計算式で行うなど、カスタマイズが必要となります。

パッケージソフトウェアをベースとした当社製品(業種テンプレート)を導入することにより、上記のようなカスタマイズが不要となり、他社でスクラッチ開発^{注10}を行う場合と比べ、顧客企業の費用負担は大幅に抑えることができます。

また、当社は鋼材業界・建材・木材卸業界の特徴も熟知しており、導入もスムーズに行えることから、当社製品は好評を博し、2022年12月末現在では695社を超える導入実績となりました。

これらの分野も、定期的なバージョンアップによる持続的な需要により、今後も安定的なシェアが見込まれます。また、頻繁に行われる税制の改正などへの対応需要もあり、今後ともパッケージ製品の売上は堅調に推移すると予測されます。

さらに当社は、これらの業種対応のみならず、携帯端末を利用した在庫管理システムや、WEBを活用した受注システム等の周辺システムもあわせて提供しております。鋼材業、木材卸業共通の特徴ですが、入庫した製品を様々な長さで切断するため、在庫管理が複雑なものとなっています。このため、携帯端末を利用し、常に正確な在庫管理をおこなうことを可能としております。また、加工する際の加工賃をWEBから自動計算で行えるようにしたことにより、営業の見積書作成作業の軽減につながり、顧客企業から好評を得ております。このような業界特有の商習慣を踏まえて、柔軟にカスタマイズ対応することにより、顧客企業の業務効率向上をサポートし、今後の拡販を目指してまいります。

PowerSteel



鋼材業界特有の商習慣や業界特性に対応した、鋼材卸業向けの販売管理システムです。

PowerCubic



建材・木材業界特有の商習慣や業界特性に対応した建材・木材卸業向け販売管理システムです。

③セキュリティ製品の開発・販売

当サービスは、独自にてセキュリティ製品を開発し、ライセンス利用型で販売することに加え、保守サービスを提供しております。

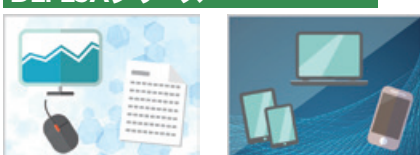
主製品の「DEFESA」は、操作のログ管理を主な機能としており、詳細な操作ログ情報の取得を可能とした高い技術の特長としております。特にシンクライアント端末^{注11}を用いた環境に特化した当社独自のログ取得技術としては、APIフックと呼ばれる手法を用いて、OSから出される操作の信号を受信し、記録後すぐにOSに戻します。そのため、OSの負荷が小さく、すべての操作ログを収集することが可能です。一般的な技術ですと、OSが記録を行うエージェントと言われる機能上のログを収集する方式となり、この方式ではログ情報が蓄積し、OSの負荷が高くなると言われております。

また、オプション機能としてPC操作の画面の動きをすべて録画する機能を準備し、顧客企業の導入シーンに応じて柔軟に機能選択もできるセキュリティ製品となっております。

また、もう一つの主力製品である「monoPack」といたしましては、既存のPCにUSBキーを挿入するだけでシンクライアント端末^{注11}として使用のことができることが特徴となっております。新型コロナウイルス感染拡大や政府が推進する働き方改革による在宅勤務をはじめとするテレワークの普及により、企業における仮想化環境^{注12}の導入が進んでおります。

このような環境下で、従業員がテレワーク環境で使用するPCを安全に活用するためのセキュリティ強化を目的に、従来は仮想化専用端末を新規に導入する必要がありましたが、当社製品では、既存のPCを活用し大幅にコストが削減できることから、引き合いが大きく増加しております。

DEFESAシリーズ



仮想環境を含むWindows OS上の操作や外部アクセス記録を詳細に取得/録画し、保管・制御・管理できるログ管理製品です。

monoシリーズ



在宅勤務時に個人パソコンで使う事でのセキュリティリスクや、古くなったパソコンの有効活用など、USBを挿入するだけでクライアントパソコンをシンクライアント化することで解決できる製品です。

(脚注)

番号	用語	用語の定義
注1	検証サービス	情報システムやカーナビゲーションシステム・スマートフォン等の家電製品のシステム開発工程におけるテスト、検証を実施するサービスの総称。
注2	国際標準規格	ソフトウェアテストのための国際標準規格(ISO/IEC/IEEE29119)を指す。
注3	組込みソフトウェア	家電製品、携帯電話などの電子機器や産業用ロボット等に搭載され、それらの機器を制御するソフトウェアのこと。エンベデッド系とも言う。
注4	エンタープライズ系	基幹業務システムのうち、想定顧客や市場区分として「大企業・中堅企業(向「ナ」)」「大企業・官公庁(向「ナ」)」のもの。
注5	Sler	システムインテグレーターの略語。ITシステムのコンサルティングから設計、開発、運用・保守・管理までを一括請負する情報通信企業。
注6	スクリプト	コンピューターに対する一連の命令などを記述したもの。コンパイルを必要とするプログラミング言語によるものに対し、より簡易な言語で記述されたものをいう。
注7	テスト自動化ツール	ソフトウェア開発における各種テスト活動を自動化するためのツールの総称。たとえば「テスト管理」「テスト設計」「テスト実行」「テスト報告書作成」などの業務を自動化する。
注8	オープンソース	ソースコードを商用、非商用の目的を問わず利用、修正、頒布することを許し、それを利用する個人や団体の努力や利益を遮ることがないソフトウェア開発の手法。
注9	ERP	「EntERPrise Resource Planning」の略で、日本語では「統合基幹業務システム」を指す。
注10	スクラッチ開発	既存の製品や雛形などを流用せずに、まったく新規にシステムの開発を行うこと。
注11	シンクライアント端末	ユーザーが使うクライアント端末に必要最小限の処理をさせ、ほとんどの処理をサーバー側に集中させたシステムアーキテクチャ、もしくはそのシステムのための専用端末のこと。
注12	仮想化環境	コンピューターなどの物理的な機器(ハードウェア)を、仮想化技術により複数の仮想的な機器に分割し、それぞれを独立に運用する環境のこと。

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期 第3四半期
決 算 年 月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月
売上高	2,785,780	2,900,455	2,820,897	2,823,944	3,231,681	2,613,774
経常利益	164,330	150,167	80,044	63,625	137,513	193,369
当期(四半期)純利益	93,393	96,613	45,824	32,486	94,275	125,132
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	71,000	71,000	71,000	71,000	86,000	86,000
発行済株式総数 (株)	5,680	1,136,000	1,136,000	1,136,000	1,186,000	1,186,000
純資産額	252,186	343,120	383,265	410,342	516,447	623,492
総資産額	947,888	985,491	983,420	1,251,006	1,311,550	1,441,349
1株当たり純資産額 (円)	44,399.05	302.04	337.38	361.22	435.45	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (—)	5 (—)	5 (—)	15 (—)	15 (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	16,442.45	85.05	40.34	28.60	82.69	105.51
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.6	34.8	39.0	32.8	39.4	43.3
自己資本利益率 (%)	37.0	28.2	12.0	8.2	20.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	6.08	5.88	12.40	52.45	18.14	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,930	68,162	△43,845	186,173	△32,828	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,481	△34,143	△4,897	△29,820	△89,698	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,457	△103,984	23,512	77,344	10,697	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	371,731	345,515	320,284	553,982	442,152	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	213 (2)	250 (1)	269 (1)	274 (2)	313 (2)	— (—)

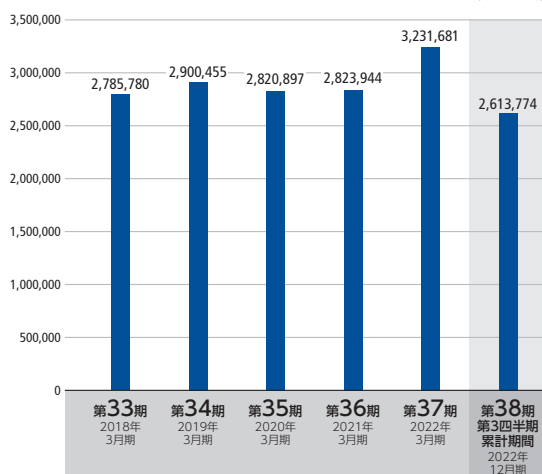
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第37期の従業員数が1年間に、39名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 2018年11月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
7. 第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けております。
- なお、第33期、第34期及び第35期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。
- また、第38期第3四半期の四半期財務諸表については「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人の四半期レビューを受けております。
8. 2018年11月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、また2023年1月16日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第33期、第34期及び第35期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、PwC京都監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期 第3四半期
決 算 年 月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月
1株当たり純資産額 (円)	222.00	302.04	337.38	361.22	435.45	—
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	82.21	85.05	40.34	28.60	82.69	105.51
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (—)	5 (—)	5 (—)	15 (—)	15 (—)	— (—)

9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期、第38期第3四半期会計期間、第38期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

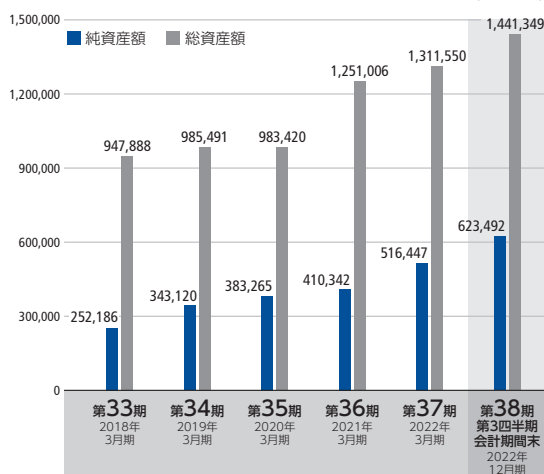
売上高

(単位: 千円)



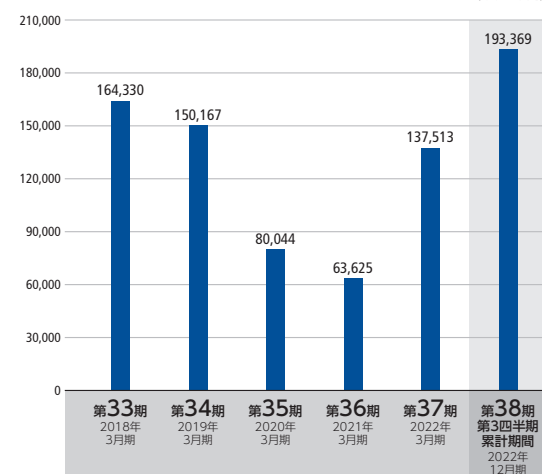
純資産額／総資産額

(単位: 千円)



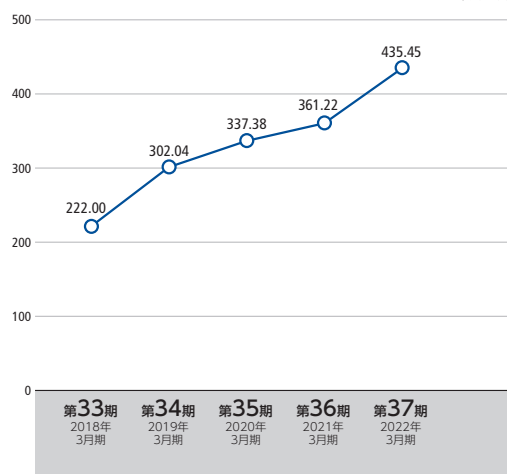
経常利益

(単位: 千円)



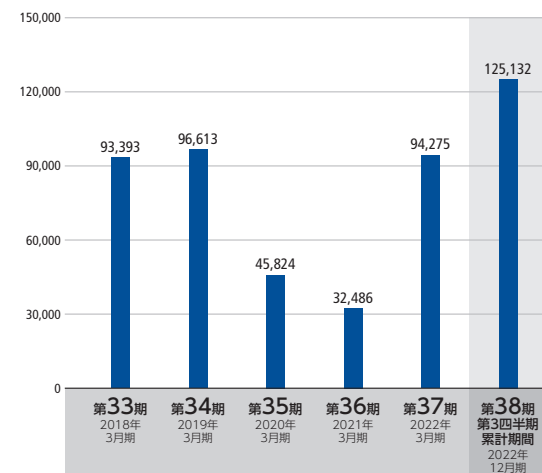
1株当たり純資産額

(単位: 円)



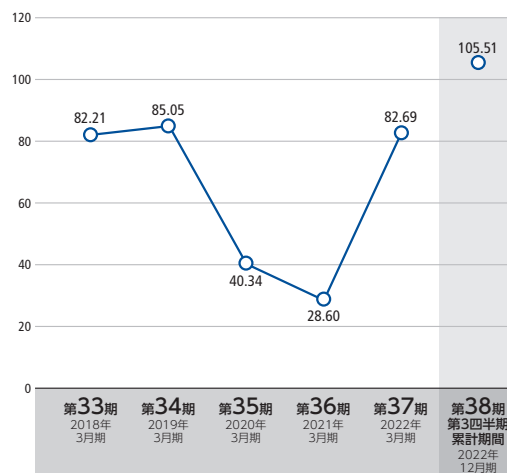
当期(四半期)純利益

(単位: 千円)



1株当たり当期(四半期)純利益

(単位: 円)



(注) 1. 当社は、2018年11月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、また2023年1月16日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期、第38期第3四半期会計期間、第38期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	22
2. 事業等のリスク	24
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
4. 経営上の重要な契約等	33
5. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39

第5	経理の状況	50
1.	財務諸表等	51
(1)	財務諸表	51
(2)	主な資産及び負債の内容	95
(3)	その他	96
第6	提出会社の株式事務の概要	97
第7	提出会社の参考情報	98
1.	提出会社の親会社等の情報	98
2.	その他の参考情報	98
第四部	株式公開情報	99
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	99
第2	第三者割当等の概況	99
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	99
2.	取得者の概況	99
3.	取得者の株式等の移動状況	100
第3	株主の状況	101
	〔監査報告書〕	102

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月16日
【会社名】	日本ナレッジ株式会社
【英訳名】	Nihon Knowledge Co, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 洋一
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿三丁目19番5号
【電話番号】	(03) 3845-4781 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿三丁目19番5号
【電話番号】	(03) 3845-4781 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 一男
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 211,565,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 242,350,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 73,622,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	190,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．2023年2月16日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、2023年3月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4．当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち26,200株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：日本ナレッジ従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

2023年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年3月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	190,000	211,565,000	114,494,000
計（総発行株式）	190,000	211,565,000	114,494,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,310円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は248,900,000円となります。
 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
 7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2023年3月15日(水) 至 2023年3月20日(月)	未定 (注) 4.	2023年3月22日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年3月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年3月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年3月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年2月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年3月23日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2023年3月7日から2023年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 雷門支店	東京都台東区浅草一丁目1番15号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年3月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
計	—	190,000	—

- (注) 1. 2023年3月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
228,988,000	21,000,000	207,988,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,310円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額207,988千円については、人材採用費及び教育費に充当する予定であります。

当社が属するソフトウェアテスト市場では、エンジニアの人材不足が深刻化しております。当社が提供するサービスは、エンジニアの技術力によるところが大きく、今後も市場拡大が見込まれると考えております。その状況で当社が成長を持続していくためには、コンピューターを用いた情報処理について学んだエンジニアを安定的に確保し続け、ソフトウェア開発にかかる教育を継続的に実施していくことが重要な課題であると認識しております。体制強化のための人員増強を目的とした人材採用費及び教育費として2024年3月期に90,000千円、2025年3月期に65,000千円、2026年3月期に52,988千円を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	185,000	242,350,000	東京都江戸川区 藤井 洋一 95,000株 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号 株式会社大塚商会 90,000株
計(総売出株式)	—	185,000	242,350,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,310円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2023年 3月15日(水) 至 2023年 3月20日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2023年3月14日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	56,200	73,622,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 56,200株
計(総売出株式)	—	56,200	73,622,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,310円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2023年 3月15日(水) 至 2023年 3月20日(月)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI証券の本店 及び営業所	—	—

- (注) 1. 売価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエ آپションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるウィステリアトラスト株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、56,200株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエ آپション」という。）を、2023年3月29日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2023年3月23日から2023年3月29日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエ آپションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるウィステリアトラスト株式会社、売出人である藤井洋一及び、株式会社大塚商会並びに当社株主である、日本ナレッジ従業員持株会、長谷川貴志、大熊浩、西澤茂及び大島武康は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年9月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	2,785,780	2,900,455	2,820,897	2,823,944	3,231,681
経常利益 (千円)	164,330	150,167	80,044	63,625	137,513
当期純利益 (千円)	93,393	96,613	45,824	32,486	94,275
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	71,000	71,000	71,000	71,000	86,000
発行済株式総数 (株)	5,680	1,136,000	1,136,000	1,136,000	1,186,000
純資産額 (千円)	252,186	343,120	383,265	410,342	516,447
総資産額 (千円)	947,888	985,491	983,420	1,251,006	1,311,550
1株当たり純資産額 (円)	44,399.05	302.04	337.38	361.22	435.45
1株当たり配当額 (円)	1,000	5	5	15	15
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	16,442.45	85.05	40.34	28.60	82.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.6	34.8	39.0	32.8	39.4
自己資本利益率 (%)	37.0	28.2	12.0	8.2	20.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	6.08	5.88	12.40	52.45	18.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,930	68,162	△43,845	186,173	△32,828
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,481	△34,143	△4,897	△29,820	△89,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,457	△103,984	23,512	77,344	10,697
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	371,731	345,515	320,284	553,982	442,152
従業員数 (人)	213	250	269	274	313
(内、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第37期の従業員数が最近1年間に於いて、39名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 2018年11月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38

年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けております。

なお、第33期、第34期及び第35期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。

8. 2018年11月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、また2023年1月16日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第33期、第34期及び第35期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、PwC京都監査法人の監査を受けておりません。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額 (円)	222.00	302.04	337.38	361.22	435.45
1株当たり当期純利益 (円)	82.21	85.05	40.34	28.60	82.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (—)	5 (—)	5 (—)	15 (—)	15 (—)

9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は業務系アプリケーションソフトの開発を目的として1985年に設立されました。鋼材業向けのパッケージソフトを柱に素材関係業種のシステム開発を行い、その後は、映像処理技術を使ったシステム開発も行なっておりました。2001年よりシステム開発の中のテスト工程を専門に請け負う事業をスタートしております。

当社の沿革は、下記のとおりであります。

1985年10月	日本スペースソフト株式会社（資本金400万円）を東京都千代田区に設立
1986年12月	ナレッジエンジニアリング株式会社を吸収合併し、商号を日本ナレッジエンジニアリング株式会社に変更
1988年6月	本社を東京都中央区東日本橋に移転。オフィスコンピュータ向けシステムの受託開発とパッケージシステム開発を行う。同時に商号を現在の日本ナレッジ株式会社に変更
1991年2月	オフィスコンピュータ向け鋼材業向け販売・購買・在庫管理パッケージシステム（以下 鋼材業向けパッケージシステム）の販売を開始
1991年12月	資本金を1,000万円に増資
1993年2月	本社を東京都台東区駒形に移転
1993年4月	通信販売業向けパッケージシステムの販売を開始
1994年8月	スポーツ分析システム「MVP」の販売を開始
1996年5月	パーソナルコンピュータ（以下、PCと記載）向け鋼材パッケージ「PowerSteel」の販売を開始
1998年2月	資本金を3,000万円に増資
1998年4月	システム開発の拠点として茨城県土浦市に「ソフト工房」開設
2001年4月	資本金を5,000万円に増資
2001年7月	ソフトウエアのテストを行うシステム検証事業開始
2003年2月	ゴルフレッスンシステム「MVP2000」発売
2004年6月	本社を東京都台東区寿に移転
2005年10月	システム検証の発展を目指してIT検証産業協会設立に参画
2006年4月	開発拠点として千葉県富里市に「成田事業所」開設
2009年4月	札幌事業所を札幌市エレクトロニクスセンターに開設
2010年10月	資本金を7,100万円に増資
2013年6月	ソフトウエア品質認証制度（略称：PSQ認証制度）の評価機関に認定
2013年11月	札幌事業所がソフトウエアの検査、検証において『ISO9001』認証取得
2015年8月	セキュリティ製品事業、WEBシステム開発事業のアイベクス株式会社の全事業を譲受、同社の拠点である福島県郡山市に郡山センターを開設
	札幌事業所がソフトウエア試験所として日本初の「ISO/IEC 17025 試験所認定」を取得
2016年10月	株式会社システムカルチャーのサポートデスク事業を譲受
2018年4月	株式会社アイムシステムを吸収合併、同社の所在地である長野県諏訪郡に諏訪センターを開設
2020年5月	ベトナム国ホーチミン市に「ベトナム駐在事務所」を開設
2020年6月	増床に伴い、成田センターを千葉県富里市から千葉県成田市に移転
2021年1月	愛知県名古屋市の「名古屋センター」を開設
2022年5月	ベトナム国ホーチミン市「ベトナム駐在事務所」閉鎖
2022年3月	資本金を8,600万円に増資

3【事業の内容】

当社は、主にソフトウェアシステムの検証サービス^{注1}を提供する「検証事業」とシステム受託開発、業務系パッケージソフトウェアの開発・販売等を行う「開発事業」を主たる事業として展開しております。

設立当初は、業務系のパッケージ開発を主業務とし、「徹底した顧客志向の開発」というコンセプトのもと開発事業を進めてきましたが、2001年度より業務系の開発事業で培った経験とノウハウを活かし、ソフトウェアテストに関する専門的な知見と技術を提供する検証事業を立ち上げ、注力しております。

当事業を取り巻く環境について、従来ソフトウェアの品質担保に関する業務は、メーカーやソフトウェア開発会社の社内で実施されておりましたが、国内でのIT人材不足を背景に、より競争力の高いサービス・製品を創造するための開発工程に経営リソースを集中させる傾向が高まっております。また、ソフトウェアはますます複雑化しており、仕様書通りに機能するかの確認のみならず、連携するシステム全体における結合テストや、テストの自動化、セキュリティテスト等、テスト工程に求められる専門性が高度になってきております。このため、メーカーやソフトウェア開発会社におけるテスト工程のアウトソーシングが加速している状況です。

そして、さらなる市場の品質ニーズの高まりに応じて、ソフトウェア開発プロセス支援、品質改善コンサルタント、保守・運用支援など、テスト工程だけではなく開発プロセスやライフサイクル全体に対してのソリューションサービスも開始し、顧客企業における高品質なソフトウェア開発を総合的に支援しております。

検証事業、開発事業のいずれにおきましても常に顧客本位を第一に考え、国際標準規格^{注2}に準拠したプロセスや品質基準で事業展開を行っております。なお以下の2事業は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 検証事業

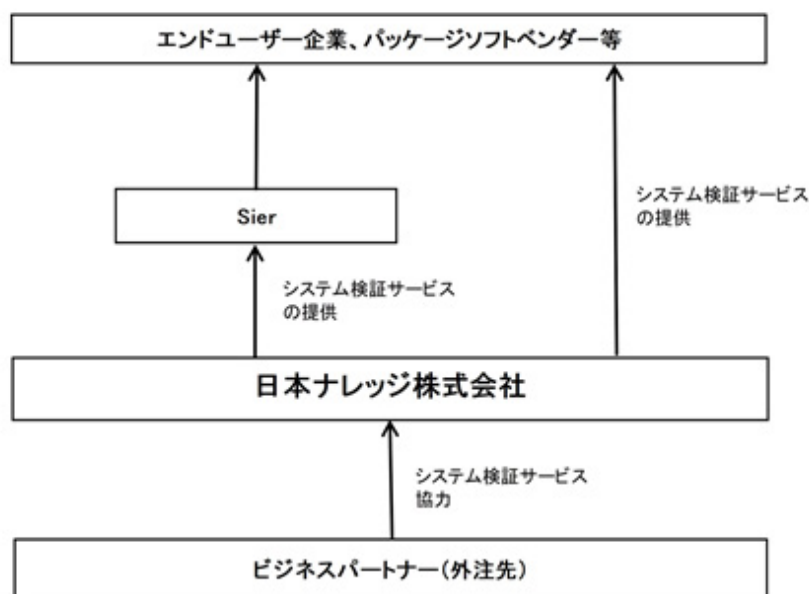
当事業では、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避・軽減するため、ソフトウェアの開発工程（要件定義・設計・開発・テスト）のなかのテスト工程において、品質計画の立案、テストの分析設計、テストの実行といった一連のプロセスやコンサルティングをサービスとして提供しております。当サービスの提供により、ソフトウェアの不具合を発見して報告を行います。またその不具合の修正をソフトウェア開発に促すことで、品質向上に寄与するとともに、重要な不具合が発生していないことを確認するための品質の測定と報告によって、顧客がソフトウェアのリスクの判断を行うことが可能となります。

当事業の対象となるソフトウェアは、スマートフォンやカーナビゲーションのハードウェアに組み込まれて動作する「組み込みソフトウェア^{注3}」、法人向けの販売管理や会計等の業務系システムやパッケージソフトウェア製品などの「エンタープライズ系^{注4}」、WEB上で動作するシステム全般をあらわす「WEBシステム」となっております。

特に、エンタープライズ系^{注4}システムは開発事業にて培った販売・購買・在庫管理等の業務知識やシステム構造等のノウハウが活かされることから、当社の得意とする領域であり、さらには開発技術を背景とした「テスト実施の自動化」技術によるコスト効率化や品質の担保ができることも強みにしております。

また、当事業における主な顧客は、主に大手S I e r^{注5}系の情報システム部門やパッケージソフトベンダーなどの事業会社系となり、これらの顧客に対して、ソフトウェア機能テスト技術を提供することで、顧客のシステム開発における品質プロセスに対する重要な役割を担っております。

事業系統図
[検証事業]



当事業は、開発事業との技術シナジーやテスト自動化における効率性と品質担保の提供を特徴としております。

「エンタープライズ系^{注4}」では、開発事業としての長年の経験と人員および業務知識を活用できることから、得意な領域としております。またエンタープライズ系^{注4}は、業務知識が不可欠であり参入障壁が高い一方、時間をかけて業務知識やシステム構造を習得した後は、業務システムを熟知した技術者の関与が可能となるため、案件の継続率が高く、エンジニア単価も高くなると見込まれます。

WEBシステムをはじめとする事業会社系のプロジェクトでは、すでに運用しているシステムの派生開発（機能追加など）が主なテスト対象となることから、事業やサービスの継続に比例してプロジェクトが長期化することで、安定収益の確保が見込めます。また、派生開発はリリースの都度行われるために、システム全体の繰り返しテストが発生いたします。これらの「繰り返しテスト」はシステム全体の品質を確認するために非常に重要である一方で単純作業であり、多くのプロジェクトでこの単純作業をエンジニアが手動で行っているのが現状です。当社はこれらの繰り返しテストを、当社の強みである「テスト自動化サービス」にてテスト実施を自動化させていきます。それにより、エンジニアはセキュリティ面や利用者にとって使いやすいかどうかという利便性の確認、さらには利用者の誤りやすい運用を想定し、動作させた場合のシステム信頼性の確認といった、人的判断を要する領域に注力することで、顧客に対して付加価値を提供しております。

当社は自動化サービスを活かして以下のように拡大戦略をとっていきます。

- ・手動テスト案件（A）から、自動化可能な部分（手動で行ってきた単純テスト）を切り出して、自動化スクリプト^{注6}開発案件（B）を増やす。
- ・次に単純テスト以外についても、自動化が適用可能な領域を検討し提案していく、自動化適用可能領域を広げるための案件（C）を増やす。
- ・前段記載の通り、適切な自動化によって、エンジニアが人間にしかできない領域のテストに注力することのできる、自動化と手動テストのハイブリッド案件（D）を増やして案件拡大を図る。

[自動化サービスごとの売上比率]

(単位：%)

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
(A) 手動テスト案件	58.9	44.0	29.9	22.3
(B) 自動スクリプト ^{注6} 開発案件	0.5	1.5	4.7	5.7
(C) 自動化適用可能領域を広げるための案件	25.4	25.8	35.3	37.7
(D) 自動化と手動テストのハイブリッド案件	15.2	28.8	30.1	34.2

当社の「テスト自動化サービス」の大きな強み（他社との違い）は以下と考えています。

- ① 開発技術者を有しており、自社内でテストの自動化プログラムの開発が可能であること。また、その自動化プログラムを最大限生かせるテスト設計が可能であること。
- ② 市販のテスト自動化専門ツール^{注7}やオープンソース^{注8}ツール（ソースが公開されている無償ツール）のみでは対応できない対象（領域）についても、自社内で補完アプリを開発することにより、自動化が可能となること。

①については、当社は長年開発事業を行い、開発エンジニアを多数有していることから、一般のテスト会社に比べ、高品質で保守性の高い自動化プログラムの開発が可能です。

また、効果の低いテストケースを自動化しても意味が無いため、反復効果が高い自動テストケースを作成するための「自動化テスト設計力」も極めて重要となります。

当社は長年のテスト経験・ノウハウにより、「自動化テスト設計力」を高めてまいりました。これら「プログラム開発力」と「自動化テスト設計力」が、当社の最大の強みとなっております。

②ですが、市販のテスト自動化ツール^{注7}や、オープンソース^{注8}ツールのみでは自動化が困難なテスト対象（領域）もあり、そのような場合、手動テストで対応することが一般的です。

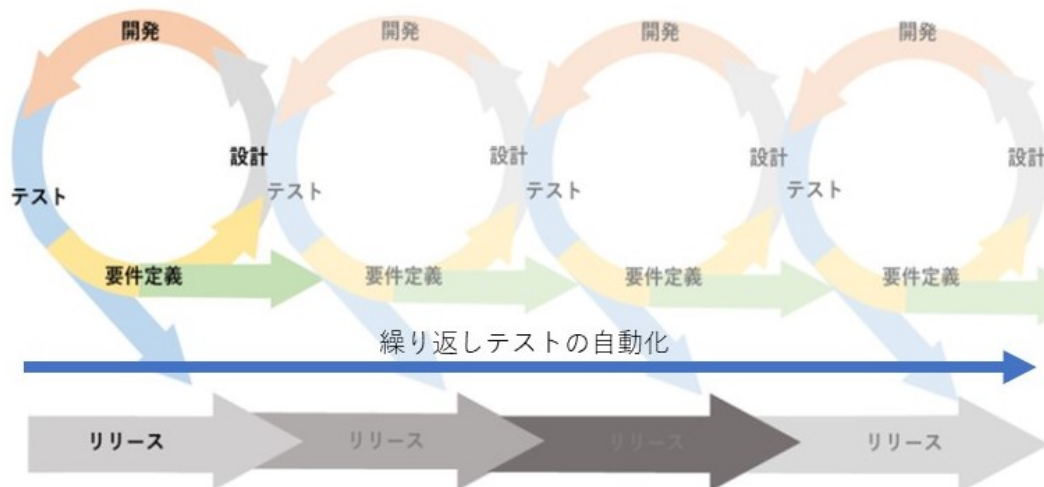
しかしながら当社は、そのような場合においても、上記ツールを補完する「ヘルパーアプリ」を自社開発することにより、上記ツールのみでは対応が困難な対象（領域）も自動化することが可能です。

このようなテストの自動化を行うことで、顧客へテストの実行時間の短縮による「コストメリット」や、繰返し全体のテストを行うことによる「品質の担保」という付加価値を提供しております。この付加価値は、上記のような深い開発に係る知識と、ソフトウェアの品質検証に係る経験が必要であると考えております。

従いまして、このテストの自動化領域につきましては競合が少ないと考えており、顧客の継続率も高く安定収益の確保につながっているものと考えております。

また、近年のインターネットを経由したWEB系のサービスは、顧客のニーズに合わせ頻繁に機能やサービスの変更が行われます。その際、すべてのサービスの変更につき改めて手作業でテストを行いますと、膨大な費用と時間が必要となります。

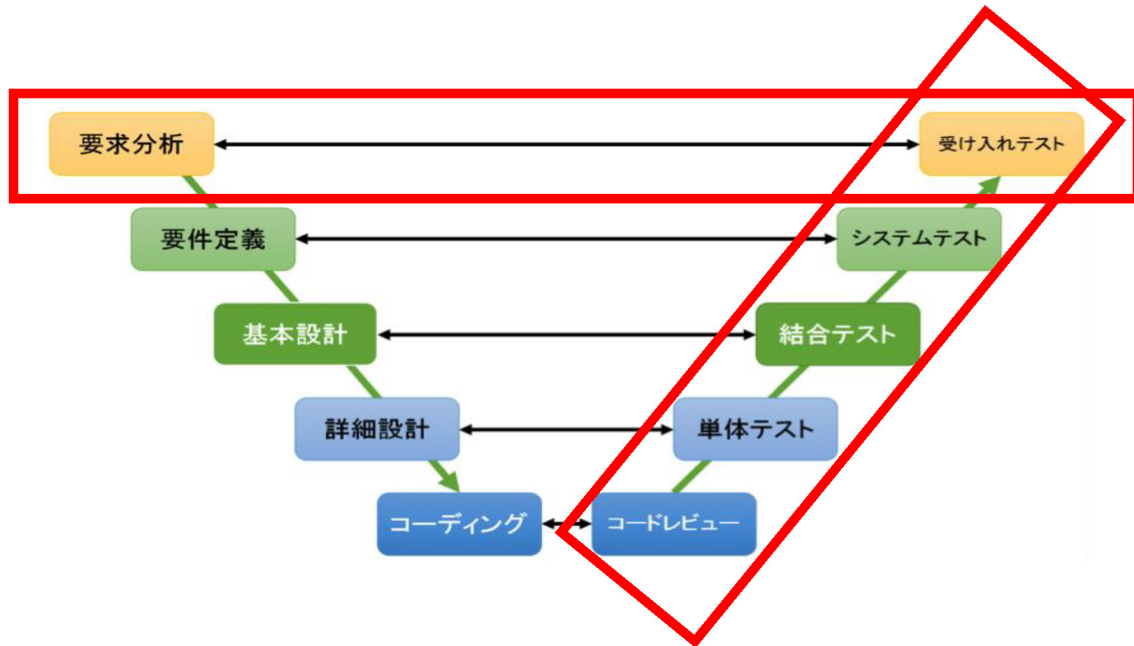
下図の様に、設計、開発、テストが頻繁に繰り返されるシステム開発においては、テストの自動化が必須となると考えております。



一般のソフトウェアテストにおきましては、各工程単位ごとテストを行います。

「要求分析」の段階では、顧客の要求を確認し、「受け入れ（検収）テスト」を設計・実施いたします。「要件定義」の段階では、顧客の要求がシステムに反映されているかの「システムテスト」を行います。また、「基本設計」の段階では「結合テスト」、「詳細設計」の段階では「単体テスト」を行い、設計書通りにソフトウェアが正しく動く事を確認し、「コーディング」の段階にてコードの誤記、論理の誤り、脆弱な箇所が無いかな等を検証する「コードレビュー」を行い、報告書を作成いたします。

当社は、各工程単位でのテストの実施のみならず、テストに関連するすべての工程に対して、トータルでの支援やコンサルティングを行うことにより、コスト的にも品質的にも最適なサービスを顧客に提供しております。

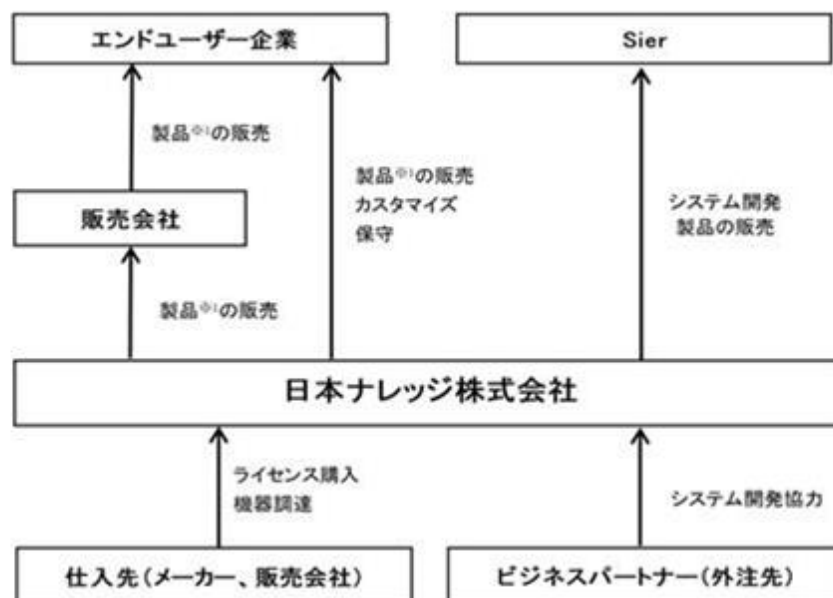


(2) 開発事業

開発事業では、大手ベンダー製のパッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発や、セキュリティ製品の開発・販売、パッケージソフトウェアの開発・販売・保守を中心に行っております。

事業系統図

[開発事業]



①ERP^{注9}パッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発

当サービスは、ERP^{注9}パッケージソフトウェアを導入された顧客企業に対し、個別にカスタマイズ開発を受託しております。取り扱うERP^{注9}パッケージソフトウェアは大手ベンダー製となっております。

同ERP^{注9}パッケージソフトウェアは、販売・購買・在庫管理及び財務管理といった業務知識と、個々の業務管

理システム等のつながりを理解しないと、システムの構造が理解できず、結果としてカスタマイズの設計ができな
いと考えられます。

従って、その開発技術には単一的なシステム設計の理解では足りず、その開発技術の習得に時間がかかる事と、
開発ライセンス契約の社数も絞られていることから、参入障壁が高いと想定しております。国内のERP^{注9}パッケー
ージソフトウェア製品市場は2023年で1,400億円（矢野経済研究所予測）であり、マーケット規模から推察して本
分野が大きく拡大する事が期待できます。

当社は複数の大手ベンダーのERP^{注9}パッケージ製品を取り扱っており、これらの製品群は、対象とする企業規
模が各々異なりますため、幅広い顧客層に対応することが可能です。

製品の販売は、主に販売代理店により顧客企業に販売されておりますが、顧客企業よりカスタマイズ開発の要求
があった場合に、そのシステム開発を受託いたします。販売代理店側と同行し顧客企業の要望を聞き取り、要件定義
から設計・製造及び運用指導まで一貫して受託するケースや、要件定義以後の詳細設計から製造まで行うケース
等、開発内容は多岐に渡っております。また、大規模なカスタマイズ開発を行う場合、その後の問合せやバージョ
ンアップ対応が必要となるため、当社が顧客企業に対して直接的に保守サービスの提供も行っております。

②業種テンプレートの開発・販売

当サービスは、上記パッケージソフトウェア「SMILE」をベースとして鋼材業向けとして「PowerSteel」、建
材・木材卸業向けに「PowerCubic」を開発し、販売することに加え、保守サービスを提供しています。

これらの業界は、業界特有の商習慣により、パッケージソフトウェアにカスタマイズを行う必要があります。

例えば鋼材パイプの場合は、「寸法別」、「本数別」で在庫管理を行う必要があります。一方、売上の計上にお
きましては、出荷製品の「総重量」をもとに計算を行います。このように、管理する単位が混在するため、通常の
仕組みでは対応できません。また、売上高計算の為の重量計算を業界特有の計算式で行うなど、カスタマイズが必
要となります。

パッケージソフトウェアをベースとした当社製品（業種テンプレート）を導入することにより、上記のようなカ
スタマイズが不要となり、他社でスクラッチ開発^{注10}を行う場合と比べ、顧客企業の費用負担は大幅に抑えることが
できます。

また、当社は鋼材業界、建材・木材卸業界の特徴も熟知しており、導入もスムーズに行えることから、当社製品
は好評を博し、2022年12月末現在では695社を超える導入実績となりました。

これらの分野も、定期的なバージョンアップによる持続的な需要により、今後も安定的なシェアが見込まれま
す。また、頻繁に行われる税制の改正などへの対応需要もあり、今後ともパッケージ製品の売上は堅調に推移する
と予測されます。

さらに当社は、これらの業種対応のみならず、携帯端末を利用した在庫管理システムや、WEBを活用した受注
システム等の周辺システムもあわせて提供しております。鋼材業、木材卸業共通の特徴ですが、入庫した製品を
様々な長さで切断するため、在庫管理が複雑なものとなっています。このため、携帯端末を利用し、常に正確な
在庫管理をおこなうことを可能としております。また、加工する際の加工賃をWEBから自動計算で行えるようにし
たことにより、営業の見積書作成作業の軽減につながり、顧客企業から好評を得ております。このような業界特有
の商習慣を踏まえて、柔軟にカスタマイズ対応することにより、顧客企業の業務効率向上をサポートし、今後の拡
販を目指してまいります。

③セキュリティ製品の開発・販売

当サービスは、独自にてセキュリティ製品を開発し、ライセンス利用型で販売することに加え、保守サービス
を提供しております。

主製品の「DEFESA」は、操作のログ管理を主な機能としており、詳細な操作ログ情報の取得を可能とした高い技
術を特長としております。特にシンクライアント端末^{注11}を用いた環境に特化した当社独自のログ取得技術として
は、APIフックと呼ばれる手法を用いて、OSから出される操作の信号を受信し、記録後すぐにOSに返します。
そのため、OSの負荷が小さく、すべての操作ログを収集することが可能です。一般的な技術ですと、OSが記録
を行うエージェントと言われる機能上のログを収集する方式となり、この方式ではログ情報が蓄積し、OSの負荷
が高くなると言われております。

また、オプション機能としてPC操作の画面の動きをすべて録画する機能を準備し、顧客企業の導入シーンに応
じて柔軟に機能選択もできるセキュリティ製品となっております。

また、もう一つの主力製品である「monoPack」といたしましては、既存のPCにUSBキーを挿入するだけでシ
ンクライアント端末^{注11}として使用のことが特徴となっております。新型コロナウイルス感染拡大や政府が推
進する働き方改革による在宅勤務をはじめとするテレワークの普及により、企業における仮想化環境^{注12}の導入が進
んでおります。

このような環境下で、従業員がテレワーク環境で使用するPCを安全に活用するためのセキュリティ強化を目的に、従来は仮想化専用端末を新規に導入する必要がありましたが、当社製品では、既存のPCを活用し大幅にコストが削減できることから、引き合いが大きく増加しております。

(脚注)

番号	用語	用語の定義
注1	検証サービス	情報システムやカーナビゲーションシステム・スマートフォン等の家電製品のシステム開発工程におけるテスト、検証を実施するサービスの総称。
注2	国際標準規格	ソフトウェアテストのための国際標準規格（ISO/IEC/IEEE29119）を指す。
注3	組込みソフトウェア	家電製品、携帯電話などの電子機器や産業用ロボット等に搭載され、それらの機器を制御するソフトウェアのこと。エンベデット系とも言う。
注4	エンタープライズ系	基幹業務システムのうち、想定顧客や市場区分として「大企業・中堅企業（向け）」「大企業・官公庁（向け）」のもの。
注5	S I e r	システムインテグレーターの略語。ITシステムのコンサルティングから設計、開発、運用・保守・管理までを一括請負する情報通信企業。
注6	スクリプト	コンピューターに対する一連の命令などを記述したもの。コンパイルを必要とするプログラミング言語によるものに対し、より簡易な言語で記述されたものをいう。
注7	テスト自動化ツール	ソフトウェア開発における各種テスト活動を自動化するためのツールの総称。たとえば「テスト管理」「テスト設計」「テスト実行」「テスト報告書作成」などの業務を自動化する。
注8	オープンソース	ソースコードを商用、非商用の目的を問わず利用、修正、頒布することを許し、それを利用する個人や団体の努力や利益を遮ることがないソフトウェア開発の手法。
注9	E R P	「EntERPrise Resource Planning」の略で、日本語では「統合基幹業務システム」を指す。
注10	スクラッチ開発	既存の製品や雛形などを流用せずに、まったく新規にシステムの開発を行うこと。
注11	シンクライアント端末	ユーザーが使うクライアント端末に必要最小限の処理をさせ、ほとんどの処理をサーバー側に集中させたシステムアーキテクチャ、もしくはそのシステムのための専用端末のこと。
注12	仮想化環境	コンピューターなどの物理的な機器（ハードウェア）を、仮想化技術により複数の仮想的な機器に分割し、それぞれを独立に運用する環境のこと。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
331	38.4	5.3	4,172

セグメントの名称	従業員数（人）
検証事業	181 (2)
開発事業	102 (0)
報告セグメント計	283 (2)
全社（共通）	48 (0)
合計	331 (2)

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 第38期従業員数が最近1年間以後18名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は行動指針として、「夢や希望をけっしてあきらめない」「実践・実務・実績主義 成功は行動から」「ユーモアを持って笑顔で」を掲げ、「常にお客様の目線で考え、IT技術を通じて顧客の成長に貢献します。」「社員一人一人の能力と価値を尊重し、公平に評価します。」「地域社会、業界、有益な社会事業に貢献し環境・資源の保護に努めます。」「健全な利益を確保し、成長事業に投資し、株主に適切な利益貢献をします。」を企業理念としております。

検証事業・開発事業を両輪とし、顧客満足を追求するとともに、IT技術の高度化が進展する中で、顧客がより安心・安全にIT製品を利用することが出来る社会の実現に貢献したいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社は、2022年3月期では検証事業が売上高の約6割を占めておりますが、元々の事業は受託開発からスタートしており、社内に多くの開発エンジニアが在籍し、その開発エンジニアのノウハウをソフトウェアの検証にも利用している点が競合他社との違いであり、テストの自動化の実装作業や自動化ツールを活用する上で、強みとなっております。

今後も、主力の検証事業に関しては、マーケットの拡大に伴い更なる成長が期待できますが、顧客ニーズを充たし、競合他社と差別化を図るためには、費用対効果の高いテストの自動化を行いますことと、AIを取り入れた高度化するシステムの検証技術においても、他社に先んじる必要があります。

開発事業に関しては、ERPパッケージソフトウェア導入時のカスタマイズ受託開発が順調に推移すると考えられます。理由としては日本国内の傾向としてベースが無い一から開発する手法から、標準的な機能を兼ね備え、品質面において安定している業務用ERPパッケージソフトウェアの利用に変化しており、今後も需要は伸長すると予想されています。また、情報セキュリティ対策の重要性が叫ばれる中で、セキュリティ製品のマーケットも今後大きな伸びが期待できます。当社の場合、自社開発の製品を販売していることから、高い利益率が見込まれ、本事業を伸ばすことで将来の柱として大きな収益貢献が期待できます。

これらを実現していくためには、既存の社内エンジニアを活用するのはもちろんのこと、外部から更に多くの優秀なエンジニアを確保することが重要となります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は事業の目標とする経営指標として売上高成長率、売上高営業利益率を重視しております。売上高成長率は、企業及び事業規模の拡大と継続的な成長を示す指標として、また、売上高営業利益率は本業によって適切な利益が生み出されているかを判断する指標と捉えております。将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、エンジニアの採用・教育による内製比率の上昇による事業の効率化や、販売促進等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

また、その達成状況の検証のため、技術者数、稼働率、製品販売数、保守契約数などを定期的にモニタリングしております。

(4) 経営環境及び事業上及び財務上の対処すべき課題

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものに依ります。当社が属するIT関連業界においては、引き続き企業のIT投資が拡大傾向にあるとともに、IoTやAI、RPAなど、最先端のIT技術を活用した新たな市場も立ち上がりつつあります。また、ウクライナ情勢等の影響により、日本国内においても、サイバー攻撃の被害が見られ、これらに備えるためにセキュリティ対策を強化する企業も増加しております。さらに企業の働き方改革への対応、デジタル化による自動化・効率化・省力化へのシステム投資も続くものと考えております。

このような経営環境の中、当社では、持続的な成長力と強固な経営基盤、財務基盤を確立するために、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

①検証事業における課題

当社の検証事業は、家電製品等のハードウェア開発や情報システム開発を行う顧客企業・SIerが行うシステム開発工程の一部である「システム検証」業務を受託し、テスト・検証サービスを提供しており、システムの品質改善に継続的に貢献する企業を目指しております。

そのためには、品質の見える化が重要と捉えており、ソフトウェア品質の国際規格への取り組みや、テスト自動化への取り組み、ソフトウェア品質を向上させる取り組みなどを積極的に進め、高度で安心安全に使えるICT社

会の実現に貢献したいと考えております。

従来は継続的取引先であるS I e rの二次請けとして、テスト支援での参画が主でしたが、今後は事業会社との直接契約（一次請け）の比率を上げていきます。これは、直接契約（一次請け）案件とすることで、「高単価」

「当社のコントロールできる領域が大きい」ことがメリットとなりますし、こういった事業会社のサービスやパッケージは運用し続ける限りテスト工程が無くなることはありません。従って「継続率」が高くなり、さらには繰り返しテストが必須となることから自動化サービスの導入が容易であり、さらなる「高単価」が期待できます。

また、顧客に必要とされる当社ならではのテスト・検証サービスを提供するには、テスト技術者の確保、教育は重要な課題であると捉えております。一方、従来の機能テストを主体としたサービス領域に加え、今後成長していくと思われる、利用者にとっての使いやすい品質であるかのテストを行うサービス領域への拡大も重要な課題であると考えております。

②開発事業における課題

創業から行っております業種特化型の鋼材業・木材卸業向けパッケージソフトウェア事業は、小規模ながら安定した事業となっており、現在は顧客の会社にサーバーを設置して運用するシステムとなっております。今後はクラウド型のパッケージソフトウェアへの移行が課題となります。

また、セキュリティ製品の「monoPack」は、コロナ禍で自宅のPCをシンクライアント化し、テレワークに活用する製品ですので、需要は拡大しております。一方で、利用するPCが多様化し、OSの違いやバージョンの違いがあり、個々に動作確認する必要があります。OSのバージョンアップに合わせて当社の製品もバージョンアップしてゆく必要がありますが、新しいPCやOSの情報を可能な限り早く入手して迅速に対応できるかが課題となります。

③人材投資への投資拡大

当社が継続的に企業価値を向上させていくためには、人的資本への投資継続が最重要課題であると認識しております。その拡充のため、リファラル採用制度等の導入による採用活発化、優秀な技術者の積極採用、充実した社内研修制度による未経験人材の早期戦力化、当社独自技術分野における高度技術者の育成、外部人材の有効活用などを積極的に推進していくことにより、現状の技術者不足が続く厳しい環境下におきましても、高い成長率を維持し、事業規模の拡大や財務基盤の安定につなげてまいります。

④持続的な企業の成長

当社は、持続的な企業規模の成長と事業の拡大を図ってまいります。これらを達成するために、業績の向上や市場活動によって得られた資金を柔軟に活用し、設備や人材への投資を継続してまいります。また、企業買収や事業提携についても、当社の事業活動に有効と判断できる場合は、積極的に検討してまいります。

⑤手元流動性の確保

当社は、継続的な取引先との取引が売上収益の過半を占めているため、キャッシュ・フローは比較的安定しているものと認識しております。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業環境の変化に迅速に対応できるよう、柔軟な財政政策を実施してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

なお、本項に記載する将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクの全てを網羅していることを保証するものではありません。

1. 事業に関連するリスク

(1) 事業環境について

①テスト・検証市場について（可能性 小 影響度 中）

当社の検証事業は、ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「テスト・検証」業務をアウトソーシングとして受託するという市場で事業展開をしております。当該システム検証市場は、顧客企業の品質意識の高まりや、高度化するシステムの検証技術の複雑化、対応する技術者不足といった社会的背景から拡大傾向にあり、今後もこの傾向は継続するものと当社では見込んでおります。

しかしながら、顧客企業において当該システム検証業務をアウトソースするという認識が一般的にはいまだ低いものと当社では考えており、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の理由から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合や、国内外の景気動向や為替市場の急激な変動等に伴う顧客企業のIT投資の抑制が発生した場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②テスト・検証サービスのマーケットと競合の状況について（可能性 中 影響度 大）

当社は国際規格への取り組みや独自のテスト手法への取り組みなどにより、テスト・検証サービスにおける競合他社との差別化を図っておりますが、ソフトウェアテストの中でも単純な動作確認テストや、仕様書との比較テストは労働集約的な作業であり、参入障壁が低いため、価格競争に陥る可能性があります。現時点ではテスト・検証サービスを専門にアウトソーシング事業として受託している企業数は数十社程度であると当社では推定しておりますが、現在においては、テストのアウトソースの認知が低いことから、マーケット規模に対して参入している企業が少ないため、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われれます。

また、対応策といたしまして、①幅の広い業種・業態・規模の顧客との取引拡大、②開発技術・検証技術の活用範囲の拡大による顧客企業のアウトソーシングの促進、③国際規格、独自のテスト手法への取組みなどにより、テスト・検証サービスにおける競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がテスト・検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するテスト・検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またテスト・検証マーケットの価格競争が当社の予想を超えて厳しさを増した場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③セキュリティ製品市場について（可能性 中 影響度 中）

当社の開発事業の将来の柱であるセキュリティ製品市場は、対象となる範囲が広く、他社製品も各々得意分野を中心に対応する機能を拡張することで競合する場面が増えています。例えば資産管理ソフトがネットワーク監視やアクセス制御の機能を有するなどです。当社は仮想化環境に特化し、且つ価格競争力を持った製品を投入し、他社との差別化を図っていますが、この分野での競合製品も多く、特に大手のパッケージソフトベンダーが同分野に注力した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④システム受託開発について（可能性 小 影響度 大）

当社は、一定の規模以上の受託開発プロジェクトに対し「当該プロジェクトに関与しない者による見積りの適正性に関するレビュー」を実施するとともに、プロジェクト開発手法の標準化推進、プロジェクト管理者の育成等、プロジェクトの品質向上及び管理体制の強化に継続して取り組んでおります。

また、プロジェクト毎の進捗確認と収支管理を徹底するとともに、一定規模以上のプロジェクトを重点監査の対象としております。さらに、取締役会におきましても、仕掛プロジェクトの収支報告の確認を月次で行っております。

しかしながら、受託開発プロジェクトでは、受託時に適正な採算が見込まれると判断したプロジェクトであっても、開発段階におけるプロジェクト管理の問題、想定外の開発範囲の拡大及び作業工数の増加等の理由により不採算プロジェクトとなることがあり、その場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客との紛争の可能性について

①業務の責任範囲について（可能性 小 影響度 中）

検証事業において、顧客企業が当社のテスト・検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客企業が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされる可能性があります。当社の現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社が行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社のサービス提供形態のうち、現在中心となっております、顧客企業の開発施設に当社人員を常駐させるテストサービスにおきましては、契約書に具体的な作業範囲や作業項目を詳細に記載しておりません。この理由は、テスト検証という業務の性格上、顧客製品の品質や、その開発スケジュールの進捗度合によって、テストの範囲や優先順位が影響を受け、臨機応変に対応する必要があるためです。

このため当社では、顧客の作業範囲及び作業項目が変更となる度に、顧客責任者とテスト範囲やテストスケジュールについて話し合いを行い、当社の責任範囲を明確にすることで、顧客企業との紛争を未然に防止しております。更に成果物責任を定めない準委任契約を中心に締結することとし、リスクのヘッジを図っております。

また、顧客企業より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社の責任範囲を明示しております。

以上のような対策を講じてはおりますが、当社の提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合においては、顧客企業との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

開発事業においては、当社のパッケージソフト製品の潜在的な不具合が顧客企業において顕在化し、結果的に障害を引き起こし、顧客企業のビジネスに影響を与えた場合、顧客企業より損害賠償を求められる可能性があります。このような場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②顧客情報の機密保持について（可能性 小 影響度 中）

当社が提供するサービスの中でもテスト・検証サービスでは、ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーの新製品開発部門に当社社員が常駐し、顧客の開発担当者と共に作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。

また、鋼材業向けのパッケージソフトのカスタマイズ業務では、基幹システムとの連携が必要となり、顧客企業の機密情報に触れることになります。

このため当社では、ISO27001（ISMS）の認証取得、プライバシーマークの付与認定取得による情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

また、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢及びテレワークに対応すべく、入社時研修以降継続的に、開発環境、製品サービス環境、設備などのセキュリティ強化、情報セキュリティについての教育を実施しております。さらに外注先企業の社員につきましては、機密保持契約並びに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客企業からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社は業界において信用を失い、また当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定取引先への依存について

①主要取引先との取引について（可能性 小 影響度 大）

当社の主要取引先である株式会社大塚商会グループの最近における当社売上高に占める割合は、2021年3月期（25.0%）、2022年3月期（28.4%）、2023年3月期第3四半期（28.5%）となっております。

検証事業においては、株式会社大塚商会の多数の社内システムに対し、検証・テスト業務を行っております。

また開発事業においては、同社グループからの発注でエンドユーザー向けSMILEのカスタマイズ開発の受託しております。また当社は、同社グループからSMILEの利用許諾を受けて 自社製品（「Power Steel」、「Power Cubic」）を開発・販売しており、同社グループがこれらの代理店となっていることから、検証事業・開発事業ともに、同社グループに対する売上依存度が高くなっております。

現状では、株式会社大塚商会は当社の大株主でもあり、取引は安定的に推移しておりますが、今後の事業動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしまして、テスト自動化の拡充による新規顧客の獲得、サービスの拡充により、特定顧客への依存度の低下を図ってまいります。

②大手システムベンダー等との取引について（可能性 小 影響度 大）

当社は、大手システムベンダー等の開発するパッケージシステムに対して、エンドユーザー向けカスタマイズ開発を行っております。大手システムベンダー等とは継続的で良好な関係を築いておりますが、今後大手システムベンダー等のパッケージシステム開発や社会環境の変化等の要因により、大手システムベンダー等との取引に著しい変動があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしまして、大手ベンダー等で取り扱うパッケージシステムの取引の幅を広げ、様々なパッケージ変更に対応し、上記リスクの低下を図ってまいります。

③大手S I e r 企業及び大手販売代理店との取引について（可能性 小 影響度 中）

当社は、セキュリティ製品の代理店として大手S I e r やその大手販売代理店を販路として活用しております。いずれの企業とも継続的で良好な関係を築いておりますが、今後社会環境の変化等の要因により、大手S I e r とその大手販売代理店と当社の取引に著しい変動があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしまして、当社直接販売の拡大により、特定顧客への依存度の低下を図ってまいります。

④外注先への依存について（可能性 小 影響度 大）

当社検証事業においては、2022年3月期において、外注比率が概ね5割と高いですが代替不可能な特定の外注先に偏っている状況ではありません。多くの外注先と提携し選定しつつ技術者の確保に注力しております。今後当社の想定通りに自社工数への切替が進まなかった場合に利益率に影響を与える可能性や、予期せぬ大口の外注先との取引の解約、また条件の改悪等があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしまして、採用による技術者の確保及び、外注先の経営状況等を定期的に収集することにより、リスクの低減を図ってまいります。

(4) 知的財産権について（可能性 中 影響度 大）

当社事業において知的財産権の重要性は高いと認識しており、特許・商標等の知的財産権に関する権利の申請を行っております。このような取組みのもと、現時点におきまして、検証事業における特許を保有しております。

しかしながら、当社の事業が第三者の知的所有権に抵触し、第三者から当社に対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、又は当社事業の一部もしくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

(5) 繰延税金資産について（可能性 小 影響度 中）

現在の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 関連当事者取引について（可能性 小 影響度 中）

企業としての独立性の観点から踏まえ、関連当事者との取引は、本来不要な取引を強要されたり取引条件がゆがめられたりする懸念があり、株主の本来利益の流出などの観点から注意する必要性が高い取引といえることから、当該取引の事業上の必要性和取引条件の妥当性等、取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いております。しかしながら、万が一、取引内容を審議する機会が得られず、取引すべきでない取引を行った場合又は不当な条件の下で取引が行われた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引の内容につきましては、後述の「第5 経理の状況 注記事項 関連当事者情報」をご参照下さい。

2. 人材の確保、育成について

(1) 人材の確保、育成について（可能性 中 影響度 大）

当社が実施するテスト・検証サービスにおいて業容を充実、拡大させるためには、技術者を中心に常に十分な数の優秀な人材を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の導入教育と日進月歩で変化しているI T S 関連機器、産業機器、スマートフォンやタブレットをはじめ

とした各種IT機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育が不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客から要求される技術レベルに達せず、当社の業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在、新卒学生採用及び中途採用の両面において、独自の採用基準を用いてテスト・検証業務の技術者として素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供するサービスの質が低下し、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、テスト・検証業務の技術的教育期間を設けてまいりますが、追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

(2) 人件費の増加について（可能性 中 影響度 大）

当社が展開している検証事業、開発事業にかかる売上原価の大半は、事業部に所属する技術者の人件費となっております。

近年IT投資の促進と技術者不足に伴い、技術者の人件費が高騰している中、当社は積極的に優秀な技術者の確保を目指しております。受注とのバランスから技術者の確保が先行すると一時的に人件費が増加し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、全社的に技術力を向上させ、顧客単価の高い案件にシフトしてゆくことにより、利益を確保してゆくことで対応してまいります。

3. 労働者派遣法による規制について（可能性 小 影響度 中）

当社の検証事業及び開発事業においては準委任契約による業務受託が主な形態となっておりますが、顧客の需要にきめ細かく対応するため、一部の業務において労働者派遣を行っております。

労働者派遣事業の許認可や派遣可能な業務・期間等は、「労働者派遣法」及び関連諸法令の規制を受けております。当社は、「労働者派遣法」第8条に基づく一般労働者派遣事業許可を取得しております。「労働者派遣法」には、派遣事業を行う事業主が欠格事由（同第6条）及び当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合に、期間を定めて当該一般労働者派遣事業の全部又は一部の停止を命じることができる旨が定められております。

「労働者派遣法」は2015年9月30日より改正され、派遣元で無期雇用されている派遣労働者に対しては、派遣期間の制限が事実上撤廃されましたが、今後も「労働者派遣法」及び関係諸法令の改正又は解釈の明文化等が行われた場合、また契約時では適正な請負体制であっても、その後の状況の変化などで偽装請負の可能性が生じた場合は、派遣売上に影響を及ぼす可能性があります。

4. 配当政策について（可能性 小 影響度 中）

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。しかし、事業環境の急激な変化などにより、当社の目指す安定的な配当を実施できなくなる可能性があります。

5. 資金使途について（可能性 小 影響度 中）

当社は、今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、優秀な人材獲得のための採用費及び教育費に充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの効果が得られない可能性があります。

なお、資金使途や支出予定時期の変更を行う場合は、適切に開示を行います。

6. 代表者への依存について（可能性 小 影響度 大）

当社の代表取締役である藤井洋一は、当社創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、検証事業及び開発事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社では、取締役会や幹部会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害、コロナウイルスを含む感染拡大、事故、有事等の発生について（可能性 小 影響度 中）

当社の人的物的資源は東京、札幌、つくば、成田、郡山、諏訪、名古屋と分散しておりますが、地震・火災等の自然災害、それに伴う有形資産の損壊、停電、回線故障等の影響を受ける可能性があります。当社では、役員・全従業員の生命・安全の確保はもとより、被災に耐えうる物理的環境の整備に努めるとともに、感染症の流行に対しては健康被害の防止と重要業務の継続を念頭に全社的な対応を行うように努めております。しかし、想定外の感染拡大や被災によって、被災中の業務継続、被災からの復旧が上手くいかず、当社の業務継続、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の事象を契機とする事故・事件やテロ・国際紛争等が発生した場合、有事の影響により業務中断や業務不能の事態を招くことで、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第37期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日まで、以下当期）におけるわが国経済は、米中対立の激化や新型コロナウイルス感染拡大の長期化等の不確定要素により、景気の先行きに対する不安が継続しております。

当社が属するIT関連業界においては、引き続き企業のIT投資が拡大傾向にあるとともに、IoTやAI、RPAなど、最先端のIT技術を活用した新たな市場も立ち上がりつつありますが、事業環境は非常に不透明となっています。

こうした事業環境の中、当社においては、他社と差別化するための独自性のあるサービス提供へ向けた積極的な取り組みや新たな市場の開拓等に注力し、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は3,231,681千円（前期比14.4%の増加）となり、創立以来の最高額となりました。また稼働率の改善やコスト削減を行った結果、営業利益132,447千円（前期比144.0%の増加）、経常利益137,513千円（前期比116.1%の増加）、当期純利益は、94,275千円（前期比190.2%の増加）といずれも大幅増益となりました。

各セグメントの業績につきましては、次のとおりです。

i) 検証事業

当社の検証事業では、ソフトウェア開発の各工程において、テストの設計及び実行から改善提案に至るまで、顧客企業のソフトウェア品質向上のためのサービスを提供しております。

当期においては、同業他社と差別化を図るために昨年より継続してテストの自動化を推進してまいりました。複数の顧客の自動化を受託し、実績をあげることができました。その結果、セグメント売上高は1,989,074千円（前期比8.6%の増加）、セグメント利益は255,433千円（前期比4.0%の増加）と増収増益の結果となりました。

ii) 開発事業

当社の開発事業では、自社開発パッケージ製品の販売及びカスタマイズ、受託システム開発、セキュリティ関連製品の販売が主な事業内容となっております。

当社の開発事業においては、従前より株式会社大塚商会のERP「SMILEシリーズ」の開発及びカスタマイズを中心に行っております。特に鋼材業・木材業向けにいたしまして、「SMILEシリーズ」で機能する業種テンプレートを自社開発し、これらの販売・サポートについても、パートナー企業との連携強化に注力し展開してまいりました。

また、諏訪センターにおいては、その他複数の大手ベンダー製パッケージソフトウェアの受託開発を手掛けることで、幅広い製品をラインナップすることにより受注の安定につなげております。

さらに自社セキュリティ製品の「monoPackシリーズ」は、新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、政府によるテレワークの推奨に伴い、受注が増加致しました。一方でイベント関係及び教育関係の受注が減少致しました。これらの結果として、セグメント売上高は1,242,607千円（前期比25.1%の増加）、セグメント利益は178,725千円（前期比545.6%の増加）と増収増益の結果となりました。

第38期第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策により抑制されていた経済活動が徐々に再開されており、サービス産業などを中心に景況感が好転する兆しが見え始めたものの、原材料価の高騰に加えロシア・ウクライナ情勢の長期化や、原材料の供給不足に加えて、グローバルでの金利調整などを背景とした円安進行や物価上昇による家計や企業への影響もあり、経済状況の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社がサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、産業界全体にDX（デジタルトランスフォーメーション）という概念が浸透し、引き続き企業のIT投資意欲が拡大傾向にあることに加え、コロナ禍の対策としての働き方改革が加速し、先端のIT技術を活用した新たな市場もたちあがりつつあります。

こうした事業環境の中、当社においては、他社と差別化するための独自性のあるサービス提供へ向けた積極的な取り組みや新たな市場の開拓に注力し、企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,613,774千円、営業利益188,813千円、経常利益193,369千円、四半期純利益128,098千円となりました。

各セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

i) 検証事業

当社の検証事業では、ソフトウェア開発の各工程において、テストの設計及び実行から改善提案に至るまで、顧客企業のソフトウェア品質向上のためのサービスを提供しております。また、同業他社と差別化を図るために昨年より継続してテストの自動化を推進してまいりました。顧客のテスト自動化を受託し、実績をあげることができました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,569,995千円、セグメント利益287,100千円となりました。

ii) 開発事業

当社の開発事業では、自社開発パッケージ製品の販売及びカスタマイズ、受託システム開発、セキュリティ関連製品の販売が主な事業内容となっております。

当社の開発事業においては、従前より株式会社大塚商会のERP「SMILEシリーズ」の開発及びカスタマイズを中心に行っております。特に鋼材業・木材業向けにいたしまして、「SMILEシリーズ」で機能する業種テンプレートを自社開発し、これらの販売・サポートについても、パートナー企業との連携強化に注力し展開してまいりました。

また、諏訪センターにおいては、その他複数の大手ベンダー製パッケージソフトウェアの受託開発を手掛けることで、幅広い製品をラインナップすることにより受注の安定につなげております。

さらに自社セキュリティ製品の「monoPackシリーズ」は、新型コロナ感染拡大が長期化する中、政府によるテレワークの推奨に伴い、引き続き堅調に推移しております。これらの結果、当第3四半期累計期間においては、売上高は1,043,779千円、セグメント利益は243,350千円となりました。

② 財政状態の状況

第37期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（資産）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ60,544千円増加し、1,311,550千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ16,093千円減少し、1,022,199千円となりました。固定資産は、前事業年度末に比べ76,638千円増加し、289,351千円となりました。固定資産の主な増加要因は、土地の購入によるものです。

（負債）

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ43,909千円減少し、589,461千円となりました。主な減少要因は、受注損失引当金54,177千円が減少したことによるものです。固定負債は205,641千円となり、前事業年度末に比べ1,650千円減少し、205,641千円となりました。主な原因は、社債の減少が32,000千円、長期借入金の増加24,992千円、資産除去債務の増加6,103千円などによるものです。

（純資産）

当期の純資産は、前期末に比べ106,105千円増加し、516,447千円となりました。これは繰越利益剰余金が75,531千円増加したことによるものです。

第38期第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ132,254千円増加し、1,154,453千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が102,448千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ2,455千円減少し、286,896千円となりました。この主な要因は、有形固定資産の増加2,910千円、投資有価証券の増加2,413千円、保険積立金の増加3,526千円、繰延税金資産の減少10,594千円によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ54,704千円増加し、644,165千円となりました。この主な要因は、買掛金の増加26,136千円、未払費用の増加21,227千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ31,949千円減少し173,691千円となりました。この主な要因は、社債の減少10,000千円及び長期借入金の減少17,048千円によるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ107,044千円増加し、623,492千円となりました。これは主に四半期純利益125,132千円の計上および配当金の支払17,790千円によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

第37期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下資金という）は、前事業年度末に比べ111,830千円減少し、442,152千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と各増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は32,828千円となりました。これは主に、税引前当期純利益135,578千円を計上しましたことと、売上債権の増加による減少82,973千円、受注損失引当金の減少による減少54,177千円、棚卸資産の増加による減少6,225千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は89,698千円となりました。これは主に、事業に必要な土地等の有形固定資産の取得による支出66,696千円、差入保証金の差入による支出8,049千円、定期預金の増加による減少6,700千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は10,697千円となりました。これは主に、長期借入による収入50,000千円、株式の発行による収入30,000千円がある一方で、社債の償還による支出32,000千円、配当金の支払額17,040千円、長期借入金の返済による支出15,000千円等があったことによるものです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社の提供するサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

② 受注実績

当社では、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

③ 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
検証事業 (千円)	1,989,074	108.6
開発事業 (千円)	1,242,607	125.1
合計 (千円)	3,231,681	114.4

(注) 1. 最近2事業年度及び当第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第38期第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大塚商会	565,990	20.0	781,896	24.2	608,666	23.3

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、3,231,681千円となり、前事業年度に比べ407,737千円増加(対前年度比14.4%増)となりました。これは検証事業・開発事業の両事業において堅調に拡大したことに加え、特に開発事業においては、自社製品の「monoPackシリーズ」の受注が増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、2,704,314千円となり、前事業年度に比べ288,123千円増加(対前年度比11.9%増)となりました。また、売上総利益は527,366千円となり、前年度に比べ119,614千円増加(対前年度比29.3%増)となりました。売上総利益率については、当事業年度で16.3%となり、前事業年度に比べて1.9ポイント向上いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は394,919千円となり、前事業年度に比べ41,449千円の増加(対前年度比11.7%増)となりました。これは主に、支払報酬が15,178千円、給与及び手当が6,306千円増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は132,447千円となり、前事業年度に比べ78,164千円の増加(対前年度比144.0%増)となりました。営業利益率については、当事業年度で4.1%となり、前事業年度1.9%に比べ2.2ポイント向上いたしました。

(経常利益)

当事業年度において、助成金収入2,691千円及び受取手数料1,800千円を含め営業外収益を6,911千円計上いたしました。一方で営業外費用を1,844千円計上いたしました。この結果経常利益は137,513千円となり、前事業年度に比べ73,888千円の増加(対前年度比116.1%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度において、税引前当期純利益は135,578千円(対前年度比146.8%増)となり、法人税等が41,303千円計上された結果、当期純利益は94,275千円(対前年度比190.2%増)となりました。

b. 財政状態の分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、中長期的に持続的な成長を図るため、従業員等の採用に係る費用や、人件費等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。

当事業年度における資金の主な増減要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フ

ローの状況」に記載しておりますが、経常的な運転資金や事業規模拡大による設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社は、「常にお客様の目線で考え、IT技術を通じて顧客の成長に貢献します。」「社員一人一人の能力と価値を尊重し、公平に評価します。」「地域社会、業界、有益な社会事業に貢献し環境・資源の保護に努めます。」「健全な利益を確保し、成長事業に投資し、株主に適切な利益貢献をします。」を企業理念のもと、優秀な人材を集め、市場で必要とされる製品・サービスを創造し、それらを利用頂くことにより社会貢献してまいりたいと考えております。そのために、当社は高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性と収益性、効率性のバランスを取りながら経営を行ってまいります。

具体的な目標と致しまして、売上高成長率、売上高営業利益率を掲げております。売上高成長率は、企業及び事業規模の拡大と継続的な成長を示す指標として、また、営業利益率は本業によって適切な利益が生み出されているかを判断する指標として重視しております。これらの指標を高水準で維持していくことを目標とし、企業価値の最大化を図ってまいります。なお、直近2事業年度の代表的な指標の予想値、実績値及び達成率の推移は以下の通りであり、引き続き堅調に増加拡大するものとみております。

	2021年3月期			2022年3月期		
	予想	実績	達成率	予想	実績	達成率
売上高成長率 (%)	109.1	100.1	91.8	106.2	114.4	107.7
売上高営業利益率 (%)	3.2	1.9	59.4	3.3	4.1	124.2

4 【経営上の重要な契約等】

当社の重要な顧客であり、株主である株式会社大塚商会グループと下記の基本契約を締結しております。

締結年月	2018年8月20日（1年毎の自動更新）
契約の名称	取引基本契約書
相手先	株式会社大塚商会
契約の概要	注文品の売買、各種作業の委託（システム開発、パッケージソフトのカスタマイズ、継続的な保守作業 他）に関する基本契約

締結年月	2010年10月28日（1年毎の自動更新）
契約の名称	ソフトウェアライセンス取引基本契約書
相手先	株式会社OSK
契約の概要	ソフトウェアにかかるライセンス料に関する基本契約

締結年月	2022年12月1日（1年毎の自動更新）
契約の名称	取引基本契約書
相手先	株式会社ネットワーク
契約の概要	商品売買取引に関する基本契約

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都台東区)	検証、開発、 全社	統括業務・通 信設備等	12,781	6,211	— (—)	9,266	845	29,103	150 (—)
札幌事業所 (北海道札幌市中央区)	検証	通信設備等	6,444	1,622	— (—)	1,454	471	9,992	77 (—)
つくばセンター (茨城県つくば市)	開発	通信設備等	1,811	243	— (—)	1,684	14	3,753	13 (—)
成田センター (千葉県成田市)	開発	通信設備等	3,180	853	— (—)	1,719	—	5,753	23 (—)
郡山センター (福島県郡山市)	開発	通信設備等	2,481	600	— (—)	728	—	3,809	11 (—)
諏訪センター (長野県諏訪郡下諏訪町)	開発	通信設備等	10,034	462	16,356 (330.58)	2,019	406	29,277	25 (—)
名古屋センター (愛知県名古屋市中区)	検証	通信設備等	—	155	— (—)	1,254	—	1,409	14 (—)
その他 (長野県諏訪郡)	全社	研修及び事業 用施設用地	—	—	49,931 (992.61)	—	—	49,931	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。

2. 建物のうち賃借物件に係る年間賃借料は、51,429千円（本社24,361千円、札幌センター13,180千円、つくばセンター2,461千円、成田センター8,623千円、郡山センター2,802千円）であります。

3【設備の新設、除却等の計画】 (2022年12月31日現在)

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
研修用施 設	長野県 諏訪郡	全社	研修用建物他 設備	300,000	—	自己資金 及び借入 金	2023年7月	2024年6月	—

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

(注) 1. 2022年10月14日取締役会決議により、2022年11月25日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は17,280,000株増加し、19,200,000株となっております。

また、2022年11月25日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数は27,800,000株増加し、47,000,000株となっております。

2. 2023年1月13日臨時株主総会決議により、2023年1月16日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数は42,300,000株減少し、4,700,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,186,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,186,000	—	—

(注) 1. 2022年10月14日取締役会決議により、2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は10,674,000株増加し、11,860,000株となっております。

2. また、2022年11月25日開催の臨時株主総会において定款変更が決議され、同日付で単元株式を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 2023年1月13日臨時株主総会決議により、2023年1月16日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は10,674,000株減少し、1,186,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年11月22日 (注1)	1,130,320	1,136,000	—	71,000	—	—
2022年3月11日 (注2)	50,000	1,186,000	15,000	86,000	15,000	15,000
2022年11月25日 (注3)	10,674,000	11,860,000	—	86,000	—	15,000
2023年1月16日 (注4)	▲10,674,000	1,186,000	—	86,000	—	15,000

- (注) 1. 株式分割 (1 : 200) によるものであります。
2. 第三者割当増資によるものであります。
3. 株式分割 (1 : 10) によるものであります。
4. 株式併合 (10 : 1) によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	7	9	－
所有株式数（単元）	－	－	－	876,000	－	－	310,000	1,186,000	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	73.86	－	－	26.14	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,186,000	11,860	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,186,000	—	—
総株主の議決権	—	11,860	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

このような基本方針のもと、配当につきましては、財務状況、収益動向、内部留保等を総合的に検討の上、業績に応じた安定的かつ継続的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力・サービス体制の強化をすすめるために活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、利益計画の推移に鑑みながら、期末配当を実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	17,790	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、安心・安全なIT社会の実現を目指し、「常にお客様の目線で考え、IT技術を通じて顧客の成長に貢献します。」「社員一人一人の能力と価値を尊重し、公平に評価します。」「地域社会、業界、有益な社会事業に貢献し環境・資源の保護に努めます。」「健全な利益を確保し、成長事業に投資し、株主に適切な利益貢献をします。」という企業理念のもと、継続的な企業価値向上のために、健全で透明性の高い経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることがステークホルダーに対する重要な責任と考えて行動しております。そのためにコンプライアンスの徹底を含む内部統制の一層の強化を図ってゆく所存であります。

イ．企業統治の体制

① 企業統治の体制

当社は会社法に基づき、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は6名で構成され、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成され、全員が社外監査役であります。

監査役会は毎月1回開催し、情報共有を図ると共に毎期策定される年間監査計画に基づき業務監査、会計監査を実施しております。また毎月1回取締役会へ出席し、業務執行状況の監視をしております。

② 会社の機関の内容

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 藤井洋一が議長を務めております。その他メンバーは取締役 大熊浩、長谷川貴志、青木一男、渡辺照男、小泉妙美の取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、毎月1回定時の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、監査役の出席のもと、各取締役の職務遂行状況を監督するとともに、取締役会規程にもとづいて経営に係る重要な意思決定をしております。

b．監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（3名全員が社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に出席しており、取締役の業務遂行について意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

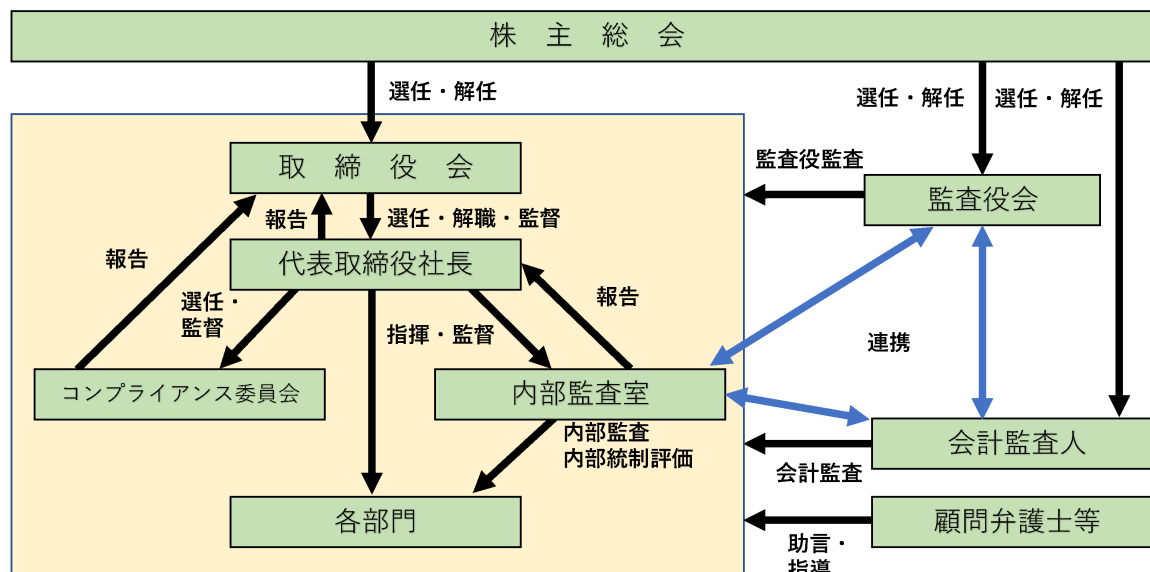
c．内部監査室

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設けております。内部監査室（1名）は、事業年度の監査計画立案、計画に基づいた社内各部門の業務執行状況の確認、法令・定款、社内規程に対する適法性や妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果につきましては、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告し、指摘事項があれば改善指示書により該当部門への改善指示を行い、改善を図っております。

d．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底を図ることを目的としてコンプライアンス管理規程を制定し、コンプライアンス委員会を設けております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス管理規程の改廃に関する取締役会への付議、法令等違反行為及び重大なクレーム事案の調査報告の受理並びに再発防止策の検討・策定、コンプライアンス意識の啓発、研修計画の作成等を行い、法令順守の一層の徹底を図っております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ロ. 当該体制を採用している理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役が企業経営の健全性、取締役の職務執行を監督することにより、健全な経営体制を構築しております。また独立性の高い社外監査役を選任することにより、透明性の高い経営が行われるものとして、現状の体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年3月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、以下の体制を整備することにより内部統制の強化を図っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 法令、定款及び社内規程の遵守を目的として当社取締役及び使用人に適用する「コンプライアンス管理規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長を実施統括責任者とした「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めるとともに、当社の取締役及び使用人に対して必要な啓発、教育活動を推進する。
- 業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門を設置し、当社における法令、定款及び社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- 法令違反及びコンプライアンス管理規程違反又はそのおそれに関する内部通報制度である「内部通報窓口」の利用を促進し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人は、職務の執行に係る各種文書等の作成、保存、管理については、法令及び「文書管理規程」に従い、適切に行う。また、情報の保存及び管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切に行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理規程」を定め、会社の事業活動等に伴い発生する様々な危機に、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- 特定の緊急事態、又はその発生が予測される場合は、緊急事態対策室を設置し、全社的な対策を検討・実施する。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、月に1回定時に開催するほか必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、取締役会にて定められた計画・目標を達成するために付議事項の審議及び

重要な報告を行う。

- b. 取締役及び使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づく権限の委譲と適正な分業により、効率的な職務の執行を確保する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また当該使用人の職務に関しては、取締役その他の上長の指揮命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとする。尚、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得て行うものとする。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- b. 内部監査室は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- c. 内部通報規程に定められている内部通報を受け付ける窓口は、通報された内容を監査役会に報告し、その対処については内部通報規程に則って社内の管理部門と連携する。
- d. 監査役に報告を行った当社の取締役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない。
- e. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- b. 監査役は、当社の代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換会を実施し、相互の意思疎通をはかることで効果的な監査業務を行う。
- c. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。

二. リスク管理体制の整備の状況

① 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員の地位にある従業員、会計監査人（以下、「取締役等」という）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である取締役等が、その職務執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償及び争訟費用等を当該保険により、保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、当該保険契約では、当社が取締役等に対して損害賠償責任を追及する場合は、保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

③ 取締役の定款

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同第1項に定まる市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤井 洋一	1957年10月15日生	1985年10月 日本スペースソフト㈱設立 代表取締役就任 1986年12月 ナレッジエンジニアリング㈱を吸収合併し、日 本ナレッジエンジニアリング㈱に商号変更。代 表取締役就任 1988年6月 日本ナレッジ㈱に商号変更 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	120,000
取締役 人材本部長	大熊 浩	1961年3月31日生	1979年4月 西野商事㈱入社 1990年10月 大衡運送㈱入社 1991年7月 ㈱美光プランニング入社 2001年2月 当社入社 2004年5月 当社取締役就任 2013年4月 当社取締役事業本部長就任 2017年1月 当社取締役事業統括本部長兼開発事業長就任 2021年1月 当社常務取締役人事本部長就任 2022年4月 当社常務取締役人材統括本部長就任 2022年9月 当社常務取締役人材本部長就任 2022年11月 当社取締役人材本部長就任（現任）	(注) 3	15,000
取締役 事業統括本部長	長谷川 貴志	1969年6月20日生	1989年5月 当社入社 2012年5月 当社取締役就任 2015年4月 当社取締役開発事業部技術部長就任 2019年7月 当社取締役開発事業本部長就任 2021年1月 当社取締役開発事業本部長兼情報システム部長 就任 2022年4月 当社取締役開発事業本部長就任 2022年4月 当社取締役事業統括本部長就任（現任）	(注) 3	20,000
取締役 管理本部長	青木 一男	1953年6月7日生	1977年4月 日本電気工事㈱（現NEC ネットエスアイ㈱） 入社 2001年7月 同社経理部財務室長 2002年7月 同社ネットワーク事業本部事業企画室事業企画 部長 2003年10月 同社海外営業本部マーケティング企画部長 2004年4月 同社ネットワークエンジニアリング事業部計画 部長 2007年10月 同社監査部長 2013年6月 キューアンドエー㈱常勤監査役就任 2016年4月 当社顧問就任 2016年6月 当社常勤監査役就任 2019年10月 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	渡辺 照男	1962年11月11日生	1984年4月 ㈱国際計算センター入社 1996年4月 ㈱シナノシステムエンジニアリング入社 2012年5月 ㈱シナノシステムエンジニアリング代表取締役 社長就任 2016年11月 ティアンドエス㈱設立、同社代表取締役副社長 就任 2018年9月 ティアンドエス㈱顧問就任 2019年3月 Re.Favor㈱代表取締役就任（現任） 2022年1月 当社取締役就任（現任）	(注) 1、3	—
取締役	小泉 妙美	1968年11月29日生	1992年4月 ㈱東京銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2001年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマ ツ）入所 2005年10月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 入所 2006年11月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマ ツ）入所 2016年12月 ㈱Amazia常勤監査役就任（現任） 2022年11月 当社取締役就任（現任）	(注) 1、3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	寺脇 健夫	1954年9月21日生	1977年3月 日本タイムシェア㈱入社 2008年4月 ソラン㈱（現T I S㈱）執行役員ERPソリューション事業本部長就任 2011年4月 T I S㈱常勤監査役就任 2016年6月 T I Sシステムサービス㈱常勤監査役就任 2017年6月 ㈱ELVES監査役就任 2019年10月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)2、4	—
監査役	佐藤 昌敏	1951年7月28日生	1977年3月 ㈱ワイシーシー入社 2002年4月 ソラン㈱（現T I S㈱）執行役員就任 2002年6月 ソラン㈱取締役就任 2011年4月 T I S㈱常務執行役員就任 2012年4月 T I Sシステムサービス㈱常勤監査役就任 T I Sソリューションリンク㈱監査役就任 2015年7月 T I S長野㈱監査役就任 2017年6月 当社監査役就任（現任） 2018年4月 ㈱ユニリタ顧問就任 2018年6月 ㈱無限監査役就任（現任） 2019年6月 ㈱ユニリタ監査役就任（現任）	(注)2、4	—
監査役	山脇 市郎	1948年5月8日生	1975年2月 監査法人中央会計事務所入所 1981年4月 公認会計士登録 1998年7月 同監査法人代表社員就任 2007年6月 日本公認会計士協会入会 品質管理グループ 2011年6月 清和監査法人入所 2014年10月 新宿監査法人入所（現任） 2017年7月 山脇会計事務所開業（現任） 2018年10月 当社監査役就任（現任）	(注)2、4	—
					155,000

- (注) 1. 取締役渡辺照男、小泉妙美は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役寺脇健夫、佐藤昌敏及び山脇市郎は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2022年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、独立役員に指定しております。

社外役員の候補者の選定にあたっては、会社法上の社外役員の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識等を有し、客観的な立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を候補者とするよう努めております。

社外取締役の渡辺照男氏はIT企業の経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般を監督いただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し選任しております。

同氏は、Re.Favor株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の小泉妙美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し選任しております。

同氏は、株式会社Amaziaの常勤監査役を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である常勤監査役 寺脇健夫氏は、IT企業の経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し、選任しております。同氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の佐藤昌敏氏については、IT企業の経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し、選任しております。

同氏は、株式会社無限、株式会社ユニタの監査役を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の山脇市郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し選任しております。

同氏は、山脇会計事務所の所長及び新宿監査法人所属を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価し正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は、方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査と会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への参加を通じ、監査役監査及び会計監査人による監査結果、内部統制に係る評価結果及び内部統制システムの運用状況等の報告を受け、その独立した立場から適宜助言を行うことで適切に監督しております。

社外監査役は、監査役会において各監査役の監査結果報告や内部監査に関する情報交換を行っております。また、内部統制部門担当者と密に連携を取り、内部監査実施状況の報告を受けるほか、監査上の課題や問題点の有無について適宜意見交換を行うことで、監査機能の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役は3名であり、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成されております。監査役会は年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議への出席を実施しております。期間監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

最近事業年度において監査役会の開催状況及び、個々の監査役の出席状況については、以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
寺脇 健夫（社外、常勤）	15回	15回
佐藤 昌敏（社外）	15回	15回
山脇 市郎（社外）	15回	14回

監査役会における主な検討事項としましては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役及び使用人の職務執行状況、ガバナンス・コンプライアンスに対する経営陣の姿勢・施策への評価等があります。

常勤の監査役は当社の現場往査を適宜行っているほか、取締役会、コンプライアンス委員会等の社内重要会議に出席し、議案の審議に必要な質問と、経験に基づく知見と独立した視点に基づく適切な発言を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査室は社長直轄であり、担当者が1名が配置されております。内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、年度毎に監査計画を策定し、社内の各部門に対して業務監査を実施しております。原則毎月1回監査役との情報交換を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC 京都監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

高田 佳和

田口 真樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面談、質問等を実施した上で選定を行うこととしております。

現監査法人は、上記の各項目を充足するとともに、豊富な実績を有していること、また、監査法人の品質管理、監査報酬、経営者等との関係等を鑑み、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当事業年度中に実施した評価としては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、また、会計監査人より報告を受けた監査実施内容を勘案し、適正な会計監査が実施されていると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	2,000	12,000	—

前事業年度における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

b. その他重要な報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査状況を踏まえたうえ、報酬額は、会計監査人の監査の独立性を確保して、当社の規模、リスクの状況等に応じた会計監査体制、監査時間等での監査品質を維持した会計監査計画を遂行するものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2016年6月30日開催の第31回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200,000千円以内と、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内とそれぞれ決議しております。

現時点におきまして、当社は業績連動報酬を採用しておりませんが、業績等を踏まえた報酬額の決定を行っております。

取締役会は、代表取締役藤井洋一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各役員の担当部門の業績等を踏まえた報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

また、監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の決議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	67	67	—	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—	—
社外取締役	0	0	—	—	—	—	1
社外監査役	7	7	—	—	—	—	3

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外で取引関係の維持強化のため及び従業員の福利厚生のため保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の安定的な維持・拡大につながる取引先との取引関係の維持強化が見込まれことを前提とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として保有していく方針です。

個別銘柄毎に保有が適切か、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報を判定基準とし保有の合理性・必要性を検証し、政策保有の継続及び処分について定期的に取締役会で検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	8,418

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,708	持株会積立

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却価額 の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) 大塚商会	1,937,573	1,242,718	当社の販売先である同社との 取引関係の維持・強化を目的 とした保有であり、安定的な 取引を継続しております。 (注)	有
	8,418	6,437		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の改正に的確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへの参加及び監査法人等との意見交換を通じて、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 613,282	※1 508,152
売掛金	393,670	476,644
仕掛品	11,896	18,122
前渡金	7,526	6,258
前払費用	11,287	12,198
その他	891	1,000
貸倒引当金	△262	△177
流動資産合計	1,038,292	1,022,199
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,919	58,114
減価償却累計額	△17,946	△21,378
建物（純額）	21,973	36,735
工具、器具及び備品	38,490	41,235
減価償却累計額	△27,455	△31,086
工具、器具及び備品（純額）	11,034	10,148
土地	16,356	66,287
リース資産	37,108	37,934
減価償却累計額	△17,423	△19,808
リース資産（純額）	19,685	18,126
有形固定資産合計	69,049	131,299
無形固定資産		
借地権	8,190	8,190
のれん	977	—
ソフトウェア	2,950	1,736
その他	0	209
無形固定資産合計	12,117	10,136
投資その他の資産		
投資有価証券	6,437	8,418
出資金	16,450	16,450
長期前払費用	1,746	233
繰延税金資産	33,051	37,255
その他	73,985	85,684
貸倒引当金	△125	△125
投資その他の資産合計	131,546	147,916
固定資産合計	212,713	289,351
資産合計	1,251,006	1,311,550

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,280	195,849
短期借入金	※2 50,000	※2 50,000
1年内返済予定の長期借入金	15,000	25,008
1年内償還予定の社債	32,000	32,000
リース債務	5,580	5,828
未払金	48,770	8,018
未払費用	31,411	50,395
未払消費税等	45,891	36,892
未払法人税等	43,704	18,028
前受収益	86,183	—
契約負債	—	78,296
賞与引当金	18,507	80,190
受注損失引当金	54,177	—
その他	7,864	8,953
流動負債合計	633,371	589,461
固定負債		
社債	82,000	50,000
長期借入金	95,388	120,380
リース債務	16,674	14,826
資産除去債務	11,783	17,886
その他	1,447	2,548
固定負債合計	207,292	205,641
負債合計	840,663	795,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,000	86,000
資本剰余金		
資本準備金	—	15,000
その他資本剰余金	12,240	12,240
資本剰余金合計	12,240	27,240
利益剰余金		
利益準備金	1,704	3,408
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	325,127	400,658
利益剰余金合計	326,831	404,066
株主資本合計	410,071	517,306
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270	△858
評価・換算差額等合計	270	△858
純資産合計	410,342	516,447
負債純資産合計	1,251,006	1,311,550

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	※1 610,601
売掛金	487,747
仕掛品	32,902
前渡金	8,154
前払費用	14,801
その他	468
貸倒引当金	△223
流動資産合計	1,154,453

固定資産

有形固定資産

建物	58,681
減価償却累計額	△24,269
建物（純額）	34,411
車両運搬具	1,204
減価償却累計額	△33
車両運搬具（純額）	1,170
工具、器具及び備品	46,840
減価償却累計額	△37,374
工具、器具及び備品（純額）	9,465
土地	75,034
リース資産	37,934
減価償却累計額	△23,807
リース資産（純額）	14,127
有形固定資産合計	134,209

無形固定資産

借地権	8,190
ソフトウェア	902
その他	201
無形固定資産合計	9,294

投資その他の資産

投資有価証券	10,832
出資金	16,450
長期前払費用	394
繰延税金資産	26,660
その他	89,179
貸倒引当金	△125
投資その他の資産合計	143,392

固定資産合計

固定資産合計	286,896
資産合計	1,441,349

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年12月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	221,986	
短期借入金	※2 50,000	
1年内返済予定の長期借入金	24,134	
1年内償還予定の社債	26,000	
リース債務	5,737	
未払金	8,579	
未払費用	71,623	
未払消費税等	49,328	
未払法人税等	36,849	
契約負債	76,588	
預り金	30,121	
賞与引当金	43,218	
流動負債合計	644,165	
固定負債		
社債	40,000	
長期借入金	103,332	
リース債務	10,559	
資産除去債務	17,958	
その他	1,842	
固定負債合計	173,691	
負債合計	817,857	
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,000	
資本準備金	15,000	
資本剰余金	12,240	
利益剰余金	511,409	
株主資本合計	624,649	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,156	
評価・換算差額等合計	△1,156	
純資産合計	623,492	
負債純資産合計	1,441,349	

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,823,944	3,231,681
売上原価	2,416,191	2,704,314
売上総利益	407,752	527,366
販売費及び一般管理費	※1 353,470	※1 394,919
営業利益	54,282	132,447
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	315	399
助成金収入	9,750	2,691
受取手数料	1,800	1,800
受取家賃収入	1,117	1,389
太陽光売電収入	511	—
雑収入	679	622
営業外収益合計	14,185	6,911
営業外費用		
支払利息	1,177	847
社債利息	163	169
社債発行費償却	1,759	—
支払保証料	1,718	764
その他	24	63
営業外費用合計	4,842	1,844
経常利益	63,625	137,513
特別損失		
固定資産除却損	※2 1,103	※2 1,935
減損損失	※3 7,589	—
特別損失合計	8,693	1,935
税引前当期純利益	54,931	135,578
法人税、住民税及び事業税	53,420	44,910
法人税等調整額	△30,974	△3,606
法人税等合計	22,445	41,303
当期純利益	32,486	94,275

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	1,235,537	51.1	1,360,968	50.2
II 外注費		968,048	40.1	1,223,616	45.1
III 経費		212,520	8.8	125,955	4.7
当期総製造費用		2,416,105	100.0	2,710,540	100.0
期首仕掛品棚卸高		11,982		11,896	
合計		2,428,088		2,722,437	
期末仕掛品棚卸高		11,896		18,122	
当期製造原価		2,416,191		2,704,314	

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受注損失引当金繰入額 (千円)	54,177	△54,177
地代家賃 (千円)	31,709	35,131
通信費 (千円)	12,135	11,714
減価償却費 (千円)	9,392	10,806

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	2,613,774
売上原価	2,083,324
売上総利益	530,450
販売費及び一般管理費	341,636
営業利益	188,813
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	493
助成金収入	5,518
受取家賃収入	1,522
その他	1,576
営業外収益合計	9,117
営業外費用	
支払利息	772
社債利息	87
株式交付費	2,966
支払保証料	470
その他	264
営業外費用合計	4,561
経常利益	193,369
税引前四半期純利益	193,369
法人税、住民税及び事業税	57,485
法人税等調整額	10,752
法人税等合計	68,237
四半期純利益	125,132

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	71,000	12,240	12,240	1,136	298,889	300,025	383,265
当期変動額							
剰余金の配当				568	△6,248	△5,680	△5,680
当期純利益					32,486	32,486	32,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－			568	26,238	26,806	26,806
当期末残高	71,000	12,240	12,240	1,704	325,127	326,831	410,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	383,265
当期変動額			
剰余金の配当			△5,680
当期純利益			32,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270	270	270
当期変動額合計	270	270	27,076
当期末残高	270	270	410,342

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	71,000	—	12,240	12,240	1,704	325,127	326,831	410,071
当期変動額								
新株の発行	15,000	15,000		15,000				30,000
剰余金の配当					1,704	△18,744	△17,040	△17,040
当期純利益						94,275	94,275	94,275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	15,000	15,000	—	15,000	1,704	75,531	77,235	107,235
当期末残高	86,000	15,000	12,240	27,240	3,408	400,658	404,066	517,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	270	270	410,342
当期変動額			
新株の発行			30,000
剰余金の配当			△17,040
当期純利益			94,275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,129	△1,129	△1,129
当期変動額合計	△1,129	△1,129	106,105
当期末残高	△858	△858	516,447

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	54,931	135,578
減価償却費	16,025	17,929
固定資産除却損	1,103	1,846
のれん償却額	2,955	977
減損損失	7,589	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△85
受取利息及び受取配当金	△326	△407
支払利息	1,177	847
社債利息	163	169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,507	61,682
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	54,177	△54,177
売上債権の増減額 (△は増加)	6,282	△82,973
棚卸資産の増減額 (△は増加)	85	△6,225
買掛金の増減額 (△は減少)	851	1,568
その他	30,167	△38,334
小計	193,689	38,396
利息及び配当金の受取額	326	407
利息の支払額	△1,271	△1,046
法人税等の支払額	△6,570	△70,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,173	△32,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は減少)	△1,200	△6,700
有形固定資産の取得による支出	△11,215	△66,696
無形固定資産の取得による支出	△759	△210
投資有価証券の取得による支出	△3,631	△3,708
差入保証金の差入による支出	△8,860	△8,049
差入保証金の返還による収入	98	—
保険積立金の積立による支出	△4,251	△4,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,820	△89,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	—
長期借入金の返済による支出	△39,297	△15,000
長期借入れによる収入	100,000	50,000
社債の発行による収入	98,064	—
社債の償還による支出	△22,000	△32,000
株式の発行による収入	—	30,000
リース債務の返済による支出	△3,742	△5,262
配当金の支払額	△5,680	△17,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,344	10,697
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	233,698	△111,830
現金及び現金同等物の期首残高	320,284	553,982
現金及び現金同等物の期末残高	※ 553,982	※ 442,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～26年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

また、のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事が可能なものについては、損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～26年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

また、のれんの償却については、5年の定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事が可能なものについては、損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における収益の計上基準

当社は、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、ソフトウェア開発サービスのうち履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としている検証事業（検証サービス）、開発事業（ソフトウェア開発サービス、保守サービス、ソフトウェア販売）について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

（検証事業に関する顧客との契約）

・検証サービス

検証サービスにおいては、主にソフトウェアの品質に関する検証サービスを提供しております。これらの取引は、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

（開発事業に関する顧客との契約）

・ソフトウェア開発サービス

ソフトウェア開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。

これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

・ソフトウェア販売

当社における製品・ソフトウェア販売の主な内容は、セキュリティ関連及び業務系パッケージシステムのソフトウェアライセンス販売であります。これらは通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、サービスの提供期間にわたり充足していくと考えられます。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、若しくは、一定の期間にわたって収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)
繰延税金資産の回収可能性
(1) 財務諸表計上額

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
繰延税金資産	33,051千円	37,255千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社では、将来減算一時差異のうち、将来の収益力による課税所得に基づき、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

回収可能性の有無の判断は翌期以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。業績予測は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しており、主に売上高の見込みを主要な仮定として織り込んでおります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定をしております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当事業年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込まれる対価の額で収益を認識することといたしました。

これにより、当期において当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価が30,626千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び当期純利益には影響ありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受収益」は、「契約負債」として表示することといたしました。ただし、収益認識基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度については新たな表示方法による組替えを行っておりません。

なお、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年 7 月 4 日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年 7 月 4 日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は協同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
定期預金	55,000千円	55,000千円
計	55,000	55,000

上記の担保資産には銀行からの借入債務に対し根抵当権（極度額50,000千円）を設定しておりますが、前事業年度末及び当事業年度末現在対応する債務はありません。

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント ラインの総額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	50,000	50,000
差引額	200,000	200,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.9%、当事業年度76.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.1%、当事業年度23.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	70,560千円	75,440千円
給料及び手当	117,116	123,423
減価償却費	6,480	7,256

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース資産	一千円	1,935千円
工具、器具及び備品	—	0
ソフトウェア	1,103	—

※3 減損損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横須賀市	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,589千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,136,000	—	—	1,136,000
合計	1,136,000	—	—	1,136,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,680	5	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,040	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月30日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,136,000	50,000	—	1,186,000
合計	1,136,000	50,000	—	1,186,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注） 普通株式の増加株式数50,000株は、第三者割当増資による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,040	15	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,790	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	613,282千円	508,152千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	△59,300	△66,000
現金及び現金同等物	553,982	442,152

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー設備、複合機及び通信関連機器等（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー設備、複合機及び通信関連機器等（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入に調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社は、営業債権について、顧客与信管理規程に従い、取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

② 市場リスク（為替や金利変動等のリスク）

当社は投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社は事業計画に基づき、財務担当部門で適時に資金計画書を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	6,437	6,437	—
資産計	6,437	6,437	—
(2) 社債(*2)	114,000	113,667	△332
(3) 長期借入金(*3)	110,388	108,983	△1,404
(4) リース債務(*4)	22,254	20,797	△1,456
負債計	246,642	243,448	△3,193

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)社債には1年内償還予定の社債を含めております。

(*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)リース債務にはリース債務（流動負債）を含めております。

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	8,418	8,418	—
資産計	8,418	8,418	—
(2) 社債(*2)	82,000	81,796	△203
(3) 長期借入金(*3)	145,388	143,361	△2,026
(4) リース債務(*4)	20,655	19,402	△1,252
負債計	248,043	244,559	△3,483

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)社債には1年内償還予定の社債を含めております。

(*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)リース債務にはリース債務（流動負債）を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	613,282	—	—	—
売掛金	393,670	—	—	—
合計	1,006,953	—	—	—

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	508,152	—	—	—
売掛金	476,644	—	—	—
合計	984,796	—	—	—

（注2） 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金	15,000	15,000	14,065	17,731	14,657	33,935
社債	32,000	32,000	20,000	20,000	10,000	—
リース債務	5,580	5,692	4,699	4,327	1,958	—
合計	102,580	52,692	38,764	42,058	26,615	33,935

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金	25,008	23,239	28,573	24,665	17,108	26,795
社債	32,000	20,000	20,000	10,000	—	—
リース債務	5,828	5,674	5,611	3,277	263	—
合計	112,836	48,913	54,184	37,942	17,371	26,795

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
当事業年度（2022年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	8,418	—	—	8,418
資産計	8,418	—	—	8,418

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度（2022年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債(*2)	—	81,796	—	81,796
(2) 長期借入金(*3)	—	143,361	—	143,361
(3) リース債務(*4)	—	19,402	—	19,402
負債計	—	244,559	—	244,559

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定社債を含む。）

社債の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定リース債務を含む。）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,867千円
未払事業所税	558
未払金 (賞与分社会保険料)	2,398
賞与引当金	6,401
減損損失	8,517
受注損失引当金	18,740
資産除去債務	4,075
繰延税金資産小計	44,559
評価性引当額	△8,517
繰延税金資産合計	36,041
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,470
資産調整勘定	△377
その他有価証券評価差額	△143
繰延税金負債合計	△2,990
繰延税金資産 (負債) の純額	33,051

(注) 評価性引当額を8,517千円計上しております。この内容は、土地減損損失に係る評価性引当額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割	2.06
評価性引当額の増減	4.78
その他	△0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.86

当事業年度（2022年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,143千円
未払事業所税	830
未払金（賞与分社会保険料）	4,205
賞与引当金	27,737
減損損失	8,517
資産除去債務	6,186
その他有価証券評価差額金	455
繰延税金資産小計	50,076
評価性引当額	△8,517
繰延税金資産合計	41,558
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,114
資産調整勘定	△188
繰延税金負債合計	△4,302
繰延税金資産（負債）の純額	37,255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.59%
（調整）	
住民税均等割	1.88
法人税特別控除額	△4.48
その他	△1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.46

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本社及び各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は国債の利回り(0.23%~0.93%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	8,471千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,227
時の経過による調整額	83
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	11,783

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本社及び各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は国債の利回り(0.34%~0.84%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	11,783千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,970
時の経過による調整額	132
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	17,886

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、検証事業の拠点を札幌、開発事業の拠点をつくば、成田、郡山、諏訪に展開しております。また、本社にセキュリティ製品と動作分析システムを取り扱うセクションを置きビジネスを展開しております。

当社は事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「検証事業」、「開発事業」の2つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「検証事業」は、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避・軽減するため、ソフトウェアの開発工程（要件定義・設計・開発・テスト）のなかのテスト工程において、品質計画の立案、テストの分析設計、テストの実行といった一連のプロセスやコンサルティングをサービスとして提供しております。

「開発事業」では、大手ベンダー製のパッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発や、セキュリティ製品の開発・販売、パッケージソフトウェアの開発・販売・保守を中心に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	検証事業	開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,840,190	983,754	2,823,944	—	2,823,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	△9,389	9,389	—	—	—
計	1,830,800	993,143	2,823,944	—	2,823,944
セグメント利益	245,552	27,684	273,236	△218,954	54,282
その他の項目					
減価償却費	2,974	6,641	9,615	6,257	15,872
のれん償却額	1,955	1,000	2,955	—	2,955

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△218,954千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用218,954千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、検証事業の拠点を札幌、開発事業の拠点をつくば、成田、郡山、諏訪に展開しております。また、本社にセキュリティ製品と動作分析システムを取り扱うセクションを置きビジネスを展開しております。

当社は事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「検証事業」、「開発事業」の2つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「検証事業」は、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避・軽減するため、ソフトウェアの開発工程（要件定義・設計・開発・テスト）のなかのテスト工程において、品質計画の立案、テストの分析設計、テストの実行といった一連のプロセスやコンサルティングをサービスとして提供しております。

「開発事業」では、大手ベンダー製のパッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発や、セキュリティ製品の開発・販売、パッケージソフトウェアの開発・販売・保守を中心に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	検証事業	開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,974,095	1,257,586	3,231,681	—	3,231,681
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,978	△14,978	—	—	—
計	1,989,074	1,242,607	3,231,681	—	3,231,681
セグメント利益	255,433	178,725	434,158	△301,711	132,447
その他の項目					
減価償却費	3,183	7,882	11,065	6,997	18,063
のれん償却額	977	—	977	—	977

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△301,711千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用301,711千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

【関連情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	293,549	検証事業
株式会社大塚商会	272,440	開発事業

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	479,748	検証事業
株式会社大塚商会	302,147	開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	検証事業	開発事業	計	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	7,589	7,589

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	検証事業	開発事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	1,955	1,000	2,955	—	2,955
当期末残高	977	—	977	—	977

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	検証事業	開発事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	977	—	977	—	977
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	検証事業	開発事業	計	
検証サービス	1,974,095	—	1,974,095	1,974,095
パッケージソフトウェアのカスタマイズ・受託開発（業種テンプレート売上含む。）	—	1,074,594	1,074,594	1,074,594
セキュリティ製品の開発・販売	—	182,992	182,992	182,992
顧客との契約から生じる収益	1,974,095	1,257,586	3,231,681	3,231,681
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,974,095	1,257,586	3,231,681	3,231,681

(注) セグメント間取引控除後の金額を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 重要な収益及び費用の計上基準 (1) 主要な事業における収益の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、未請求の残高及び請負契約によるサービス提供において、原価回収基準にて認識した収益にかかる未請求の残高であります。契約資産は、顧客への請求時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に請負契約における顧客からの前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	393,670	476,644
契約負債	86,183	78,296

② 履行義務に配分した取引価格

当社において、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱大塚商会	東京都千代田区	10,374,851	システムインテグレーション事業	(被所有) 直接 19.7	システムの受託開発及び製商品の仕入等	受託開発等	565,990	売掛金	110,148
									前受収益	3,727
							製商品の仕入等	1,982	買掛金	135

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱大塚商会	東京都千代田区	10,374,851	システムインテグレーション事業	(被所有) 直接 18.9	システムの受託開発及び製商品の仕入等	受託開発等	781,896	売掛金	113,883
									契約負債	2,675
							製商品の仕入等	34,450	買掛金	393

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	361.22円	435.45円
1株当たり当期純利益	28.60円	82.69円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 2018年11月22日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、また2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2023年1月16日付で10株につき1株の株式併合を行っております。第36期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額(千円)	32,486	94,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	32,486	94,275
普通株式の期中平均株式数(株)	1,136,000	1,140,167

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	410,342	516,447
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	410,342	516,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数(株)	1,136,000	1,186,000

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(株式分割)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月25日付で株式分割を行っております。

また、2022年11月25日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、同日付で単元株制度の採用と発行可能株式総数の引き上げを実施いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的及び発行可能株式総数の引き上げの目的

当社の主な事業であります、ソフトウェアのテスト検証事業に対する一般投資家の認知度の向上及び今後の株価の増加を前提に株式の流動性の向上を目的としています。併せて投資家の皆様の利便性の向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。さらに機動的な資金調達の観点から、発行可能株式総数の引き上げを実施いたしました。

2. 株式分割の方法

2022年11月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	1,186,000株
今回の分割により増加する株式数	10,674,000株
株式分割後の発行済株式数	11,860,000株
今回の分割後の発行可能株式総数	47,000,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2022年11月9日
基準日	2022年11月24日
効力発生日	2022年11月25日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

6. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

7. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴う、会社法第184条第2項の規定に基づく2022年10月14日開催の取締役会決議、また、2022年11月25日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。（下線部は変更部分）

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,920,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,000,000株</u> とする。

(株式併合)

当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会決議により、2023年1月13日付で株式併合を行っております。また定款の一部を変更し、2023年1月16日付けで発行可能株式総数の引き下げを実施いたしました。

なお、短期間で株式分割・株式併合の手続を行いました経緯ではありますが、当初当社は、ソフトウェアテスト業界を投資家の皆様に広く認知して頂くべく、売買が容易となる株価を目指し、当社独自の試算において株式分割を実施致しました。

当社の株価水準について2022年11月の株式分割時には、独自の試算で見積っておりました。

その後、株価水準について主幹事証券と協議した結果、調整した株価水準と独自の試算で見積った株価水準との間に乖離が生じました。

当社は株式分割の目的であった売買が容易になる株価水準の確保は重要であると考えていましたが、協議の過程で株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範疇について当社の認識が漏れていたことも判明しました。

有価証券上場規程の趣旨を踏まえると、分割後の株価水準の適切性について、当社で当該範疇に収まるように当社発行済株式総数を再検討すべきという方向性となりました。

当社取締役会は、上記協議の内容及び有価証券上場規程の趣旨等を踏まえ、株式併合を行うという結論に至りました。

今回、短期間で株式分割・株式併合の手続を行ったことは、社内の有価証券上場規程の趣旨に対する十分な理解と、事前に主幹事証券との協議を行うことによって避けることが出来たものと認識しております。

それを踏まえて、今後において資本政策は、より慎重に行う方針です。

1. 株式併合の採用の目的及び発行可能株式総数の引き下げの目的

本件は、当社の普通株式10株を1株に併合するものであります。

現状当社の株価及び投資単位は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大幅に下回っていると想定され、本株式併合によりこの状況の改善を図るものであります。

2. 株式併合の方法

2023年1月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

3. 株式併合後の発行可能株式総数

株式併合前の発行済株式数	11,860,000株
今回の併合により減少する株式数	10,674,000株
株式併合後の発行済株式数	1,186,000株
今回の併合後の発行可能株式総数	4,700,000株

4. 株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2022年12月15日
本株式併合の基準日	2023年1月15日
効力発生日	2023年1月16日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式併合が事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

6. 株式併合に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式併合に伴う、会社法第180条第2項の規定に基づく2023年1月13日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(下線部は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>47,000,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4,700,000</u> 株とする。

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示情報の変更)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「預り金」は金額的重要性が増したため、当第3四半期会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた8,953千円は、「預り金」8,953千円として組替えております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りについて)

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)	
定期預金	55,000千円
計	55,000

上記の担保資産には銀行からの借入債務に対し根抵当権（極度額50,000千円）を設定しておりますが、前事業年度末及び当第3四半期会計期間末現在対応する債務はありません。

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	250,000千円
借入実績残高	50,000
差引額	200,000

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	
減価償却費	14,125千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,790	15	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期損益計 算書計上額
	検証事業	開発事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,520,141	1,093,633	2,613,774	—	2,613,774
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,854	△49,854	—	—	—
計	1,569,995	1,043,779	2,613,774	—	2,613,774
セグメント利益	287,100	243,350	530,450	△341,636	188,813

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△341,636千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用341,636千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	検証事業	開発事業	計	
検証サービス	1,520,141	—	1,520,141	1,520,141
パッケージソフトウェアのカスタマイズ・受託開発（業種テンプレート売上含む。）	—	952,782	952,782	952,782
セキュリティ製品の開発・販売	—	140,851	140,851	140,851
顧客との契約から生じる収益	1,520,141	1,093,633	2,613,774	2,613,774
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,520,141	1,093,633	2,613,774	2,613,774

(注) セグメント間取引控除後の金額を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	105円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	125,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	125,132
普通株式の期中平均株式数(株)	1,186,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2023年1月16日付で10株につき1株の株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会決議により、2023年1月13日付で株式併合を行っております。また定款の一部を変更し、2023年1月16日付けで発行可能株式総数の引き下げを実施いたしました。

なお、短期間で株式分割・株式併合の手続を行いました経緯ではありますが、当初当社は、ソフトウェアテスト業界を投資家の皆様に広く認知して頂くべく、売買が容易となる株価を目指し、当社独自の試算において株式分割を実施致しました。

2022年11月の株式分割後、主幹事証券と今後の株価水準について協議を行う中で、株式分割時に当社が独自の試算で見積もっていた株価より大幅に下回ることが判明いたしました。株式分割の目的であった売買が容易になる株価水準の確保は重要であるものの、当該株価水準が株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範疇外まで下げることは、有価証券上場規程の趣旨を踏まえると、適切ではないのではないかと当社内で議論した結果、当該範疇に収まるように当社発行済株式総数を検討すべきという方向性となりました。

当社取締役会は上記協議及び指導の内容並びに有価証券上場規程の趣旨等を踏まえ、投資家の皆様に与える影響を考慮した結果、株式併合を行うという結論に至りました。

今回、短期間で株式分割・株式併合の手続を行ったことは、社内の有価証券上場規程の趣旨に対する十分な理解と、事前に主幹事証券との協議を行うことによって避けることが出来たものと認識しております。

それを踏まえて、今後において資本政策は、より慎重に行う方針です。

1. 株式併合の採用の目的及び発行可能株式総数の引き下げの目的

本件は、当社の普通株式10株を1株に併合するものであります。

現状当社の株価及び投資単位は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大幅に下回っていると想定され、本株式併合によりこの状況の改善を図るものであります。

2. 株式併合の方法

2023年1月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

3. 株式併合後の発行可能株式総数	
株式併合前の発行済株式数	11,860,000株
今回の併合により減少する株式数	10,674,000株
株式併合後の発行済株式数	1,186,000株
今回の併合後の発行可能株式総数	4,700,000株

4. 株式併合の日程	
臨時株主総会基準日公告日	2022年12月15日
本株式併合の基準日	2023年1月15日
効力発生日	2023年1月16日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響
- 「1株当たり情報」は、当該株式併合が事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

6. 株式併合に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式併合に伴う、会社法第180条第2項の規定に基づく2023年1月13日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(下線部は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,000,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,700,000</u> 株とする。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	39,919	18,194	—	58,114	21,378	3,431	36,735
工具、器具及び備品	38,490	7,042	4,297	41,235	31,086	7,928	10,148
土地	16,356	49,931	—	66,287	—	—	66,287
リース資産	37,108	5,644	4,817	37,934	19,808	5,355	18,126
有形固定資産計	131,874	80,812	9,115	203,571	72,272	16,715	131,299
無形固定資産							
借地権	—	—	—	8,190	—	—	8,190
のれん	—	—	—	—	—	977	—
ソフトウェア	—	—	—	2,950	1,213	1,213	1,736
その他	—	—	—	210	0	0	209
無形固定資産計	—	—	—	11,350	1,214	2,192	10,136
長期前払費用	1,746	1,866	—	3,612	3,379	3,379	233

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	内装工事	18,194千円
工具、器具及び備品	サーバー・PCの取得等	7,042千円
土地	事業用土地購入	49,931千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2018年3月30日	24,000	12,000 (12,000)	0.25	なし	2023年3月31日
第2回無担保社債	2020年8月20日	90,000	70,000 (20,000)	0.14	なし	2025年8月29日
合計	—	114,000	82,000 (32,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
32,000	20,000	20,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	0.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,000	25,008	0.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,580	5,828	8.32	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	95,388	120,380	0.65	2030年12月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,674	14,826	4.32	2023年6月4日～ 2026年6月27日
合計	182,642	216,043	—	

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,674	5,611	3,277	263
長期借入金	23,239	28,573	24,665	17,108

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	387	177	—	262	302
賞与引当金	18,507	80,190	18,507	—	80,190
受注損失引当金	54,177	—	54,177	—	—

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	493
預金	
当座預金	100
普通預金	405, 558
定期預金	102, 000
小計	507, 658
合計	508, 152

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社大塚商会	113, 883
一般社団法人 I T 検証産業協会	45, 442
株式会社アサイアン	41, 485
アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社	29, 323
I X ナレッジ株式会社	20, 794
その他	225, 715
合計	476, 644

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
393, 670	3, 554, 849	3, 471, 876	476, 644	87. 9	45

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
システム受託開発	18, 122
合計	18, 122

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
ソーバル株式会社	49,441
株式会社日立ソリューションズクリエイト	19,877
株式会社テクノプロエンジニアリング	13,579
株式会社ZAX	7,978
ティアンドエス株式会社	6,402
その他	98,569
合計	195,849

ロ. 契約負債

区分	金額（千円）
保守契約による前受収益（注）	78,296
合計	78,296

（注） 保守契約による収益は、保守サービスの提供期間に渡る契約の履行に応じて収益を認識しており、上記前受収益は当該保守サービスの未経過期間に係るものであります。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほ証券株式会社本店及び全国各支店（注）1. 無料（注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.know-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所グロースへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所グロースに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更される予定であります。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第 2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	2022年 3 月11日
種類	普通株式
発行数	50,000株
発行価格	600円
資本組入額	300円
発行価額の総額	30,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 同社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2022年 3 月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 2022年10月14日取締役会決議により、2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
5. 2023年1月13日臨時株主総会決議により、2023年1月16日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町 1-2-1	投資事業組合	50,000	30,000,000 (600)	—

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ウィステリアトラスト株式会社 （注）1. 2	東京都江東区平野二丁目2番20号	652,000	54.97
株式会社大塚商会（注）2.	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	224,000	18.89
藤井 洋一（注）2. 3.	東京都江戸川区	120,000	10.11
日本ナレッジ従業員持株会 （注）2.	東京都台東区寿三丁目19番5号	80,000	6.75
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合（注）2.	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	50,000	4.22
長谷川 貴志（注）2. 4.	千葉県八千代市	20,000	1.69
大熊 浩（注）2. 4.	埼玉県三郷市	15,000	1.26
西澤 茂（注）2.	長野県諏訪郡下諏訪町	12,600	1.06
大島 武康（注）2. 4.	埼玉県新座市	12,400	1.05
計	—	1,186,000	100.00

（注）1. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）

5. 株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2023年 2 月13日

日本ナレッジ株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 高田 佳和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口 真樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ナレッジ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ナレッジ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 2 月13日

日本ナレッジ株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 高田 佳和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口 真樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ナレッジ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ナレッジ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2023年2月13日

日本ナレッジ株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田口 真樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ナレッジ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ナレッジ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

